

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年10月1日
(第24期)	至	2022年9月30日

株式会社 c o t t a

大分県津久見市大字上青江4478番地8

(E02982)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	16
5. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	23
(7) 議決権の状況	24
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	25
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	29
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	30
(2) 役員の状況	34
(3) 監査の状況	36
(4) 役員の報酬等	39
(5) 株式の保有状況	42
第5 経理の状況	43
1. 連結財務諸表等	44
(1) 連結財務諸表	44
(2) その他	73
2. 財務諸表等	74
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	85
(3) その他	85
第6 提出会社の株式事務の概要	86
第7 提出会社の参考情報	88
1. 提出会社の親会社等の情報	88
2. その他の参考情報	88
第二部 提出会社の保証会社等の情報	89

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2022年12月26日
【事業年度】	第24期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社c o t t a
【英訳名】	cotta CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 佐藤 成一
【本店の所在の場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 後藤 真二郎
【最寄りの連絡場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 後藤 真二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月
売上高 (千円)	6, 278, 023	6, 399, 923	7, 860, 026	9, 258, 198	8, 843, 952
経常利益 (千円)	378, 619	350, 018	320, 538	485, 231	584, 202
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	341, 419	225, 690	263, 312	324, 645	399, 980
包括利益 (千円)	341, 419	225, 690	263, 312	324, 645	399, 980
純資産額 (千円)	2, 531, 786	2, 721, 130	2, 942, 882	3, 111, 393	3, 353, 214
総資産額 (千円)	4, 293, 442	4, 503, 874	5, 498, 805	5, 834, 483	5, 995, 751
1株当たり純資産額 (円)	232. 08	249. 37	268. 73	288. 39	316. 49
1株当たり当期純利益 (円)	31. 51	20. 78	24. 21	29. 75	37. 83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	31. 08	20. 59	23. 97	29. 52	37. 61
自己資本比率 (%)	58. 69	60. 15	53. 32	53. 19	55. 79
自己資本利益率 (%)	14. 49	8. 63	9. 34	10. 76	12. 41
株価収益率 (倍)	18. 63	14. 49	48. 45	19. 16	9. 62
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	354, 492	144, 165	534, 092	△106, 973	447, 038
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	85, 050	△52, 406	△179, 450	△223, 835	△136, 718
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△351, 789	△32, 508	275, 016	△27, 117	△130, 738
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1, 147, 995	1, 207, 246	1, 836, 904	1, 478, 978	1, 661, 300
従業員数 (名)	75	86	86	94	92
(外、平均臨時雇用者数)	(113)	(95)	(112)	(125)	(125)

- (注) 1. 当社は、「株式給付信託 (J-E S O P)」および「株式給付信託 (B B T)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として表示しております。そのため、当該信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
2. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第20期の株価収益率については、2018年9月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を加味して計算しております。
3. 平均臨時雇用者数について、第21期までは期末日現在の就業人員数を記載しておりましたが、第22期より算定方法の変更を行い、1人あたり7.5時間換算することといたしました。また臨時雇用者の範囲を見直し、人材派遣会社からの派遣社員を1人あたり7.5時間換算して含めることといたしました。そのため、第21期に係る平均臨時雇用者数については、当該変更を遡って適用した後の人数となっております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月
売上高 (千円)	4, 246, 018	4, 569, 861	5, 921, 868	7, 155, 060	6, 746, 980
経常利益 (千円)	256, 627	221, 521	56, 828	42, 219	237, 726
当期純利益 (千円)	176, 771	139, 367	85, 171	25, 276	160, 685
資本金 (千円)	642, 246	642, 453	643, 903	649, 472	649, 472
発行済株式総数 (株)	3, 677, 171	11, 037, 513	11, 079, 513	11, 117, 313	11, 117, 313
純資産額 (千円)	2, 062, 434	2, 165, 455	2, 209, 067	2, 078, 208	2, 081, 357
総資産額 (千円)	3, 295, 577	3, 476, 028	3, 968, 148	3, 825, 584	3, 828, 195
1 株当たり純資産額 (円)	188. 85	198. 22	201. 48	192. 38	196. 16
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	10. 00 (－)	4. 00 (－)	4. 00 (－)	4. 00 (－)	4. 00 (－)
1 株当たり当期純利益 (円)	16. 31	12. 83	7. 83	2. 32	15. 20
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	16. 09	12. 71	7. 75	2. 30	15. 11
自己資本比率 (%)	62. 21	61. 95	55. 40	54. 11	54. 16
自己資本利益率 (%)	8. 97	6. 63	3. 91	1. 18	7. 76
株価収益率 (倍)	35. 99	23. 46	149. 81	245. 69	23. 95
配当性向 (%)	20. 4	31. 2	51. 1	172. 4	26. 3
従業員数 (名)	26 (68)	32 (60)	32 (73)	38 (77)	35 (79)
株主総利回り (%)	144. 9	75. 7	290. 8	143. 7	94. 1
(比較指標：マザーズ指数) (%)	(98. 6)	(80. 1)	(112. 2)	(103. 2)	(63. 6)
最高株価 (円)	2, 500 □623	607	1, 236	1, 213	658
最低株価 (円)	989 □570	277	206	539	353

(注) 1. 当社は、「株式給付信託 (J-E S O P)」および「株式給付信託 (B B T)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として表示しております。そのため、当該信託が保有する当社株式は、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1 株当たり当期純利益および潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2. 当社は、2018年10月 1 日を効力発生日として普通株式 1 株につき 3 株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益および潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益を算定しております。なお、1 株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。また、第20期の株価収益率については、2018年 9 月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を加味して計算しております。さらに、株主総利回りは、当該株式分割による影響を調整のうえ算出しております。

3. 第20期の 1 株当たり配当額には、第20期の記念配当 5. 0円を含んでおります。

4. 最高株価および最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所グロース市場のものであります。

5. □印は、株式分割 (2018年10月 1 日、1 株→3 株) による権利落ち後の最高株価および最低株価を示しております。

6. 平均臨時雇用者数について、第21期までは期末日現在の就業人員数を記載しておりましたが、第22期より算定方法の変更を行い、1人あたり7.5時間換算することといたしました。また臨時雇用者の範囲を見直し、人材派遣会社からの派遣社員を1人あたり7.5時間換算して含めることといたしました。そのため、第21期に係る平均臨時雇用者数については、当該変更を遡って適用した後の人数となっております。
7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1998年12月	大分県津久見市地藏町において、鮮度保持剤の通信販売を目的として、株式会社タイセイ（当社）を設立
2001年4月	大分県津久見市上青江に商品センターを設置
2002年8月	中小企業経営革新支援法に基づく経営革新計画の認定を受ける（大分県）
2003年9月	中小企業総合事業団 中小企業・ベンチャー総合支援センター九州（現 独立行政法人中小企業基盤整備機構九州支部 中小企業・ベンチャー総合支援センター）から専門家継続派遣事業の派遣対象企業の認定を受ける
2003年12月	創業・ベンチャー国民フォーラム・イン大分（経済産業省主催）で大分県のベンチャー企業の代表に選出される
2004年9月	業務拡張に伴い、大分県津久見市上青江において新本社社屋および商品センターを建設
2004年9月	本田産業株式会社との業務提携により、弁当関連の資材等（容器等）の通販事業を開始
2005年2月	福岡証券取引所Q-B o a r dに株式を上場
2006年9月	当社インターネット通販サイト「c o t t a（コッタ）」を開設
2006年10月	本社増床により第2商品センターを設置
2007年6月	厚生労働省より、2007年度「はたらく母子家庭応援企業」を受賞
2009年1月	本社隣接地に第3商品センターを設置
2010年2月	本田産業株式会社との業務提携を解消し、同社より、弁当関連の資材等（容器等）の仕入、在庫管理および発送に関する事業を譲り受ける
2010年6月	菓子製造用の食材の加工製造および販売を行う株式会社プティパ（現 連結子会社）を設立
2011年4月	菓子等の食品の製造および販売を行う株式会社つく実やの第三者割当増資を引き受け子会社化（2020年12月清算終了）
2013年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2014年1月	当社インターネット通販サイト「c o t t a（コッタ）」の運営を行う株式会社TUKURU（現 連結子会社）を設立
2015年1月	製菓・製パン用食材の販売を行う周陽商事株式会社（現 連結子会社）の株式を取得し完全子会社化
2015年9月	本社隣接地に第4商品センターを設置
2016年8月	荒物雑貨の販売を行う株式会社ヒラカワ（現 連結子会社）の株式を取得し完全子会社化
2017年8月	本社商品センターに音声ピッキングシステムを導入
2019年6月	新潟県見附市に商品センター（日本郵便株式会社より賃借）を設置
2020年3月	当社の商号を株式会社c o t t aに変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズからグロース市場に移行
2022年5月	不二製油株式会社と資本業務提携を締結
2022年9月	新潟県長岡市に商品センター（ヤマト運輸株式会社より賃借）を設置

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（株式会社cotta）および連結子会社4社により構成されており、菓子・パン資材および雑貨等の販売事業を主要な事業としております。

なお、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略していることから、会社別に記載しております。

・株式会社cotta

全国の菓子店・弁当店、個人顧客等を顧客として、菓子・パン資材および雑貨等の販売事業を行っております。販売方法は、インターネット、ファクシミリ、電話等による通信販売の形態であり、特に当社インターネット通販サイト「cotta」（以下「コッタ」という。）を介した販売が中心となっております。商品提供の特徴としては、顧客のニーズに合わせ、「小ロット」、「短納期」および「低価格」での提供を可能としております。

・株式会社プティパ

菓子・パン用食材の加工製造および販売事業を行っております。当社およびプライベートブランド商品を含めた量販店への商品供給、さらには、同社の衛生的な設備工場にて、食材メーカーから食材の小分け作業も受託しております。また、文字や絵が描けるチョコレートペン「デコレーとペン」の販売を行っております。

・株式会社TUKURU

主にコッタの保守および運営を行っております。また、インターネットメディア事業としてコッタとのタイアップ広告事業も行っております。

・周陽商事株式会社

主に山口県内における製菓・製パン業界を中心としたBtoB向けに、自社保有の配送車にてお客様に商品を直接お届けする地域密着型の製菓・製パン用食材卸売事業を行っております。

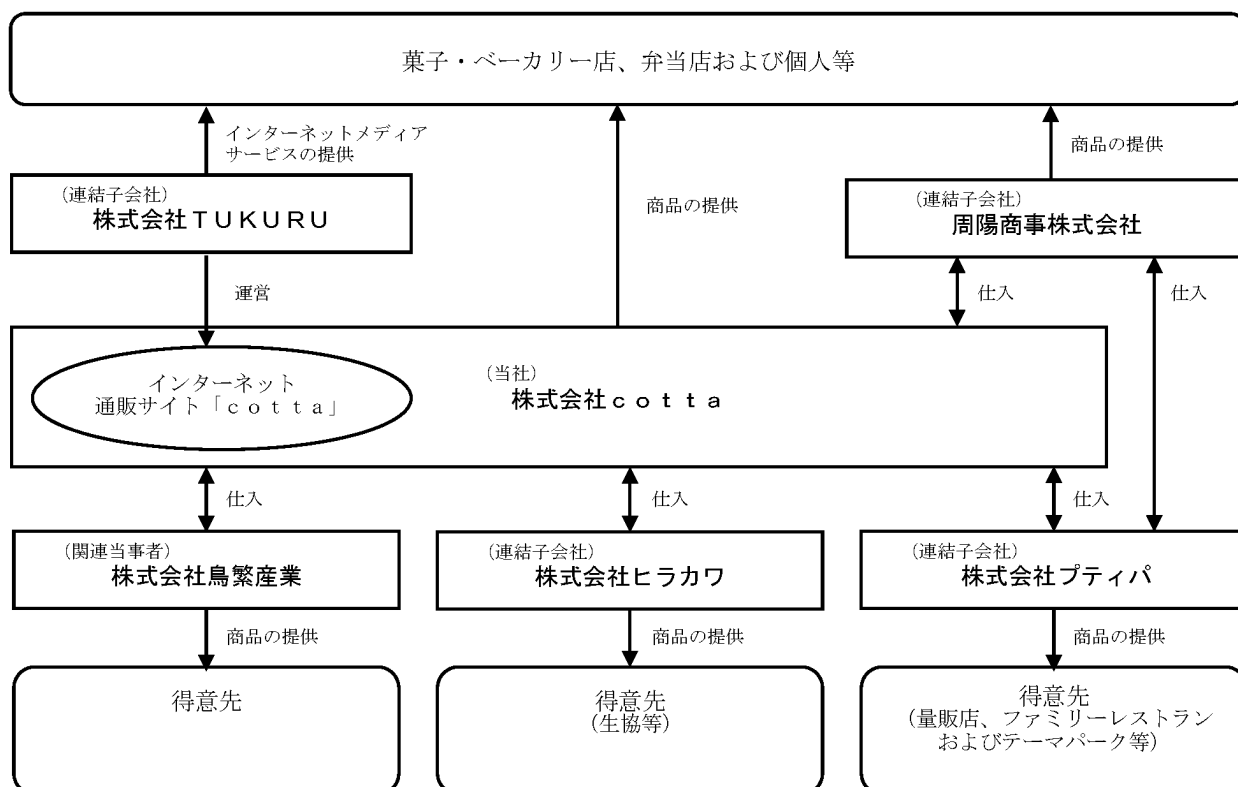
・株式会社ヒラカワ

主に生協の会員向け通信販売への企画提案型による生活用雑貨品の販売事業を行っております。

また、当社の関連当事者（役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社）である株式会社鳥繁産業より、商品（主に鮮度保持剤）を仕入れております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱プティパ (注) 1	大分県津久見市	215,000	菓子・パン用食材 の加工製造および 販売	100.0	当社の食材商品を加工・ 製造している。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
㈱TUKURU	東京都渋谷区	50,000	インターネットウ ェブサイトの運営	100.0	当社インターネット通販 サイト「cotta (コッ タ)」の運営を委託して いる。 役員の兼任あり。
周陽商事㈱	山口県下松市	10,000	製菓・製パン用食 材の販売	100.0	当社が食材商品を仕入 れ、当社の包装資材商品 の販売をしている。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
㈱ヒラカワ	福岡県福岡市 博多区	20,000	生活用雑貨品の企 画および販売事業	100.0	生活用雑貨商品を相互に 販売している。 役員の兼任あり。 債務保証あり。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 上記連結子会社については、当連結会計年度における連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の割合がそれぞれ100分の10を超えていないため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数（名）	92 （125）
---------	----------

(注) 1. 当社グループは、菓子・パン資材および雑貨等の販売事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別では記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員（非常勤者および休職者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイトおよび人材派遣会社からの派遣社員等）は、年間の平均人員（7.5時間換算）を（）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
35 （79）	39.9	9.3	5,240,999

(注) 1. 従業員数は就業人員（非常勤者および休職者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイトおよび人材派遣会社からの派遣社員等）は、年間の平均人員（7.5時間換算）を（）内に外数で記載しておりますが、平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与の計算には含めておりません。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの主要事業は、菓子・パン資材および雑貨等の販売事業であります。その中でも主力商品は製菓関連の包装資材および食材であります。その主な販売先は、個人経営の和洋菓子店（以下「BtoB」という。）および一般消費者（以下「BtoC」という。）であります。

また、当社の商品販売は、インターネット、電話およびファックスによる通信販売の形態であり、特に当社インターネット通販サイト「cotta」（以下「コッタ」という。）を介した販売が中心となっております。当社連結子会社の株式会社ヒラカワにおきましても、主に生協の会員向け通信販売への企画提案型の商品販売を行っております。

当社は、創業以来、BtoB向けを中心として「小ロット」「短納期」「低価格」をコンセプトに菓子・弁当関連の包装資材および食材等の商品を提供しており、その経営方針は今後も継続してまいります。

さらに、BtoC向けにつきまちは、「だれかを想う。またつくりたくなる。」そんなお客様の気持ちを支える会社でありたいとの願いを込めて、お客様のニーズに沿った付加価値もしくは利便性の高い商品および動画配信などのサービスを提供してまいります。

これらの経営方針のもと、企業価値の向上を目指し、株主様をはじめとした全てのステークホルダーの皆様の期待に応えていきたいと考えております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、収益の源泉となる「売上高」および収益力の基礎指標である「売上総利益率」および「営業利益」ならびに経常的な企業の収益力を示す「経常利益」を用いております。また「営業キャッシュ・フロー」も重要な経営指標としており、営業キャッシュ・フローの獲得拡大を目指すことで、財務体質の強化、成長のための投資および株主還元の充実に図ってまいります。

(3) 経営環境および優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境は、原材料価格、人件費および運送費等の上昇に伴い、当社グループの仕入コストおよび物流コストの上昇傾向が続いており、加えてオンラインモールを含めた同業者間の販売競争および価格競争も激しさを増していることから、安定的に収益を確保することが厳しい状況であります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、経済および企業活動に広範な影響を及ぼす事象であり、市場の動向に注視しながら事業活動を行っていく必要があります。

そのような経営環境の中で、当社グループの優先的に対処すべき事業上および財務上の課題は、以下のとおりであると認識しております。

① 新たな中期経営計画の策定

2020年3月に公表した「中期経営計画（2020-2024）」（以下「当計画」という。）の3年目となる当事業年度は当社グループの事業展開の変革期を迎える事業年度となりました。

当計画に基づき、前事業年度はテレビコマーシャルを中心としたマーケティング活動に積極的に投資を行い、認知度の向上と新規顧客の獲得拡大に努めました。それによる新規顧客数の増加に加えまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う「巣ごもり需要」も重なりましたことから、当計画で掲げた中期業績目標をおおよそ1年前倒しとなる進捗で推移しておりました。

しかしながら、当事業年度に入りますと、社会全体が社会経済活動の正常化に大きく舵を切っていくにつれて「巣ごもり需要」が落ち着くとともに、原材料価格の高騰なども相まって当社グループを取り巻く事業環境がこれまで以上に先行き不透明な状況になっており、当計画の策定時における経営環境との乖離が生じました。

このような状況を鑑みまして、2022年11月14日開催の取締役会におきまして当計画を取り下げるとともに、新たな中期経営計画の策定を行うことを決議いたしました。詳細は、同日付で開示しております「中期経営計画の取り下げに関するお知らせ」をご参照ください。なお、当社グループを取り巻く経済状況および事業環境を総合的に勘案する必要があるため、その策定には時間を要する見込みではありますが、2023年5月の第2四半期決算発表時まで公表する予定であります。

② 物流体制の効率化と従業員のワークライフバランスの充実

当社の主要事業である菓子・パン資材および雑貨等の販売事業において、高まる需要に対する供給体制の確立が

重要な課題であります。その課題克服のために新潟からの出荷体制の構築と拡大、本社出荷体制を2部制にし、出荷能力の向上を図ってまいりました。それにより、最繁忙期であるクリスマスやバレンタインの時期においても、急増する需要に対し対応できる体制がとれております。しかしながら、今後も拡大する需要に対して、さらなる物流の効率化を行いながら、従業員のワークライフバランスも重視し、より良い職場環境を構築していきます。

③ 内部統制およびコンプライアンス体制の強化

当社グループは、企業の社会的責任と継続的發展を図るために、内部統制およびコンプライアンスに徹底して取り組んでまいります。関係法令・規則の遵守はもとより、お客様の情報管理等に対するセキュリティーポリシーを確立し、役職員一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指して社内教育を行ってまいります。また、反社会的勢力との関係に対しては、断固とした対応で臨むことにより一切の関係を遮断し、コンプライアンスに則った経営を行ってまいります。

④ リスクマネジメントへの取組み

昨今の事業環境においては、想定を上回る規模の自然災害や未知の感染症の発生等により事業継続計画の重要性が増しております。大規模な自然災害が発生した場合でも、被害を最小限にとどめ、復旧までの時間を最小限におさえて業務を継続できるよう、業務インフラ、緊急時連絡体制、本社屋をはじめとする各設備の見直しを行ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックの発生に際しては社会全体での取り組みが必要となりますが、当社グループとしても、感染症の発生早期→感染拡大期→蔓延期→回復期を想定し、役職員に向けて適切な対策を検討・実施してまいります。

⑤ 新型コロナウイルス感染症拡大防止への取組み

新型コロナウイルス感染症拡大の収束が未だ見えない中、当社グループは従業員の安全確保と商品の安定供給を社会的責務と考え、従業員の安全の確保、需要動向および物流等の状況を把握し、迅速かつ適切な対策を講じております。

具体的には、従業員に対して、検温、手洗いおよびマスク着用等の感染予防策の徹底を図り、Web会議システムの活用およびテレワークの一部導入などにより従業員の安全確保に取り組んでおり、安定的な商品供給体制の維持に繋げてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識したうえで、その発生の予防および発生時の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項および本報告書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

① 在庫リスクについて

当社グループの主要事業である菓子・パン資材および雑貨等の販売事業（以下「資材および雑貨等の販売事業」という。）においては、商品を仕入れて、注文の都度、出荷しており、取扱商品の在庫リスクが常に存在しております。当社グループにおいては、販売動向、コールセンター経由での顧客ニーズ、売れ筋情報等を徹底的に分析し、また、戦略的なキャンペーン等による販売計画を慎重に精査し、常に適正在庫を継続できるように努めております。なお、近年の傾向としては、顧客ニーズの多様化に対応するため、プライベートブランド商品の開発などにより取扱商品が拡大し、商品アイテム数は2万点を超え、またボリュームディスカウントをメリットとする大量仕入により、在庫数量および金額が増加傾向にあり、倉庫スペースの確保、商品管理の効率化にも取り組んでおります。

しかしながら、販売分析や需要予測が実際と大きく異なった場合、キャンペーンや販促活動、当社通販サイトやカタログ・広告の効果が十分でなかった場合、在庫管理上の不備が発生した場合は、過剰在庫または在庫不足の発生により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 売上原価等の上昇について

当社グループの主要事業である資材および雑貨等の販売事業においては、商品の仕入原価は勿論、宅配便等の商品発送費用、ピッキング作業（在庫商品の取り出しおよび発送先ごとの梱包）に要する人件費等が、利益率に影響を与えるため、常に、最適な方法および新たな調達先の検討・選択をしております。

しかしながら、発送業者での発送料金体系の変更、ピッキング作業の非効率化等が発生した場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの取扱商品およびその製造材料については、プラスチック製品および海外製品も多く、原油価格または為替の変動により、当該仕入原価が変動する可能性があります。当社グループにおいては、当該製品について、主に商社経由で仕入れており、直接的な原価高騰および為替変動リスクの多くはこれら商社が負っております。

しかしながら、当該リスクを商社で吸収できず、当社グループにおける仕入原価の上昇という形でリスク転嫁された場合、または、販売価格の上昇を余儀なくされ、販売状況の悪化につながった場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 子会社による事業拡張について

当社は、従前、菓子・弁当関連の包装資材や鮮度保持剤の販売事業が主要事業でありました。その後、事業の多様化および取扱商品の拡張を図る目的で、2010年6月に菓子・パン用食材の加工製造および販売事業を行う子会社として株式会社プティパを設立し、2014年1月に当社インターネット通販サイト「cotta」（以下「コッタ」という。）の運営を行う目的で株式会社TUKURUを設立いたしました。さらに、2015年1月には、製菓・製パン用食材の卸売事業を行う周陽商事株式会社を、2016年8月には、生活用雑貨用品の企画および販売事業を行う株式会社ヒラカワを子会社化いたしました。

今後も、顧客の潜在ニーズを探り、事業の多様化、取扱商品の拡張を図る目的で、新たな子会社を擁する可能性があります。当社グループとしては、子会社の業務管理には万全を尽くす方針であります。

しかしながら、事業の進捗状況が芳しくなかった場合、また、事業環境の変化、事業計画のミスマッチ、業務管理の悪化等が発生した場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 食材および食品の品質について

子会社の株式会社プティパでは、食材および食品を加工・製造しております。したがって、近年、社会的関心を集めている「食の安全性」を確保するために、品質管理の強化、食品衛生法等の関連法令の遵守に取り組んでいく必要があると考えております。また、万が一、食材および食品の品質の悪化が発生し、製品の回収および損害賠償責任を負うこととなった場合に備えて、生産物賠償責任保険等にも加入しております。

しかしながら、関連法令の規制が強化された場合、または生産物賠償責任保険等によって損害額もしくは賠償額を十分に補填できない場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 電子商取引（ＥＣ）を取り巻く事業環境に関するリスクについて

当社グループは、資材および雑貨等の販売事業において、コッタを介した電子商取引（ＥＣ）による受注・販売が事業基盤の主力になっております。それゆえに、当社グループが今後も成長を続けていくためには、電子商取引（ＥＣ）市場の拡大が必要不可欠であります。

当社グループとしては市場動向等の情報収集を行い、状況に変化が発生した場合には速やかに対応を行うこととしておりますが、今後、社会構造の変化、インターネット取引のトラブル増加等によりその拡大を阻害する要因が生じた場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 季節要因による業績偏重について

当社グループの上半期においては、クリスマス、バレンタインおよびお花見といった時期を含むため、これらに伴う需要に影響を受ける当社グループといたしましては、業績が季節的な変動を受けて、上半期に偏る傾向があります。

そのため、当社グループにおきましては、生活雑貨用品の取り扱いの拡充もしくは定期販売の取り組みなどを行うことにより、通年での業績の安定化を図っております。

しかしながら、今後も業績の偏重が予想されることから、当社グループの業績判断をする際には留意していただく必要があります。

当連結会計年度の上半期および下半期の業績推移は、次のとおりであります。

項目	2022年 9 月期		
	上半期	下半期	通期
売上高 (千円)	5,117,709	3,726,242	8,843,952
年間比率 (%)	57.9	42.1	100.0
営業利益 (千円)	414,213	137,567	551,781
年間比率 (%)	75.1	24.9	100.0

⑦ システムの障害について

当社グループの主要事業である資材および雑貨等の販売事業においては、コッタにて、インターネットを介して販売する形態が主流であります。社内の基幹システムにおいては、仕入、在庫、顧客情報、注文、決済、出荷、製造等に関する情報が一元管理され、自動処理されております。当社は、今後の情報データの膨大化や複雑化、ＩＴ技術の高度化に対応できるよう、また、セキュリティや安定性等を一層向上できるよう、システムの性能および機能の強化に積極的に取り組んでおります。さらに、バックアップや非常事態時のリカバリー体制の構築にも取り組んでいるのと同時に、当社ではサイバーリスク保険に加入しております。

しかしながら、システムの不具合、ダウン等により収益の機会損失が発生した場合、外部からの不正アクセスによるシステムダウン、データ改ざん、情報漏えい、コンピュータウイルスの侵入等が発生した場合、すべての損害を保険でカバーできる保証はなく、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 法規制等のリスクについて

当社グループの主な受注・販売方法である電子商取引（ＥＣ）では、「特定商取引に関する法律」、「不正競争防止法」、「割賦販売法」、「個人情報の保護に関する法律」および「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、食品の製造・表示では、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（ＪＡＳ法）」および「製造物責任（ＰＬ）法」等、様々な法的規制を受けております。

したがって、今後、これら法規制等の強化もしくは新たな法律の制定等によっては、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 顧客情報および個人情報の管理について

当社グループの主要事業である資材および雑貨等の販売事業においては、従前、個人経営等の菓子店および弁当店が主要顧客でありましたが、最近では、自宅でのお菓子作りブームも背景として、一般個人の顧客も増加しております。現在、当社グループが保有する顧客情報および個人情報は約180万件に達しており、今後さらに増加することが予想されます。

当社グループでは、顧客情報および個人情報を経営上の重要な資産と位置づけており、厳格かつ緻密な情報管理に努めております。なお、当社は、2008年9月にプライバシーマークを取得しており、情報管理教育も積極的に行っております。なお、現在まで、顧客情報および個人情報の悪用または社外流出等につきまして重大な問題は発生

しておりません。

しかしながら、今後、役員および従業員等の故意または悪意により、顧客情報または個人情報の悪用または社外流出等により重大な問題が発生した場合には、当社グループの信用の失墜もしくは損害賠償等により当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 自然災害等のリスクについて

当社の商品センター（物流施設）は大分県津久見市、新潟県見附市（日本郵便株式会社への委託による。）および新潟県長岡市（2022年9月設置）（ヤマト運輸株式会社への委託による。）の3箇所であり、また連結子会社である株式会社プティパの製造工場は宮崎県宮崎市の1箇所であり、ともに集中しております。

したがって、大規模な地震等の自然災害および火災等の発生、ならびに新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当社グループにおいて人的・物的被害を受けた場合、または商品配送のための運送手段の断絶が生じた場合には、物流および製造機能の停止による事業の停止等が考えられ、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、火災リスク低減のため、定期的に消防設備の点検を行い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、検温、手洗いおよびマスク着用等の感染予防策の徹底、Web会議システムの活用およびテレワークの一部導入などを行っております。

⑪ 小規模組織であることについて

当社グループの従業員数は、当連結会計年度末において92名（非常勤者、休職者および臨時雇用者を除く。）と少なく、内部管理体制も事業規模に応じて小規模となっております。

そこで、今後の事業拡大を図るにあたり、システム開発および内部管理体制強化などのために、優秀な人材の確保・育成およびシステム改善を図っております。

しかしながら、優秀な人材の確保・育成およびシステム改善がタイムリーに行えなかった場合、あるいは相当数の（特にシステム開発担当）従業員が短期間のうちに退職もしくは休職をした場合、事業運営および事業拡大等に重大な支障をきたす恐れがあり、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 特定の人物への依存について

当社の代表取締役会長である佐藤成一は、当社の創業者であり、当社グループの事業推進に中心的な役割を果たしておりましたが、2020年1月より当社の代表取締役社長に黒須綾希子が就任し、当社の事業推進の役割を明確にし、経営方針、営業方針および財務戦略等の意思決定についても、分散化しております。

当社グループとしては、佐藤成一に対する過度の依存は継続企業としてのリスクと捉えており、今後は、権限委譲や組織的活動の推進、人材の育成等により、当該リスクを軽減していく必要があると考えております。

しかしながら、現時点において、同氏は当社グループにとって余人をもって代えがたい存在であり、同氏に対する依存度は依然高いものといたします。そのため、同氏が何らかの事由により経営活動を行えなくなった場合、もしくは現在の地位から退いた場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 関連当事者との取引について

当社グループは、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（関連当事者）である株式会社鳥繁産業との間で商品仕入等の取引がありますが、関連当事者取引が適正に行われているかの管理を行っております。

このうち重要な取引の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載しております。

⑭ 有利子負債への依存について

当社グループにおいては、設備投資および運転資金等を使途として、有利子負債を有しております。当連結会計年度末における有利子負債の残高は1,477,439千円（リース債務を含む。）であり、総資産に占める割合は24.6%となっております。当社グループは、合理的かつ実行可能な資金計画に基づき、円滑な有利子負債の弁済に努めてまいります。

しかしながら、今後の金融政策の動向、市場金利の相場、当社グループに対する格付信用力の低下によっては、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑮ 知的財産権について

当社グループは、主にインターネットを中心とした事業活動を行うにあたって、第三者の著作権等知的財産権を侵害することがないように十分な注意を払っておりますが、万が一、第三者から知的財産権の侵害を受けたとして損害賠償請求などを受けるような事態が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。

そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、前連結会計年度と比較しての前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

① 財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染者が増減を繰り返す中で、アフターコロナ・ウィズコロナへの舵を切る一方で、ウクライナ情勢を背景とした資源価格の上昇や金融情勢の混乱等、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループは、2020年3月に公表いたしました「中期経営計画」に基づき、積極的な販促活動を行い、認知度の向上と新規顧客の獲得拡大に努める予定としておりました。しかし、当社年間の最大イベントであるバレンタイン商戦がオミクロン株の流行期と重なり、さらに想定外の小麦粉の高騰、円安による輸入雑貨等の高騰が追い打ちをかけ、難しい経営判断を迫られる環境となりました。そのような状況を鑑み、比較的堅調に推移している法人需要（B to B）に注力した一年となりました。

当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、5,995,751千円となり、前連結会計年度末に比べ161,267千円増加しました。

当連結会計年度末における負債は、2,642,536千円となり、前連結会計年度末に比べ80,554千円減少しました。

当連結会計年度末における純資産は、3,353,214千円となり、前連結会計年度末に比べ241,821千円増加しました。

なお、詳細につきましては、下記「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ①財政状態及び経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容」に記載しております。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は8,843,952千円、営業利益は551,781千円、経常利益は584,202千円、親会社株主に帰属する当期純利益は399,980千円となり、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高益を達成いたしました。

なお、当社グループは、菓子・パン資材および雑貨等の販売事業（以下「資材および雑貨等の販売事業」という。）を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、長期借入金の返済による支出254,772千円および自己株式の取得による支出115,752千円などがあつたものの、税金等調整前当期純利益579,571千円の計上に加えて、短期借入金の純増額300,000千円および減価償却費135,787千円の計上などにより、前連結会計年度末に比べ182,321千円増加し、当連結会計年度末には1,661,300千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、447,038千円（前年度は106,973千円の使用）となりました。これは、主に未払金の減少額178,542千円および棚卸資産の増加額177,309千円などによる資金の減少に対し、税金等調整前当期純利益579,571千円および減価償却費135,787千円の計上などによる資金の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、136,718千円（前年度比38.9%減）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出114,896千円および無形固定資産の取得による支出11,334千円などによる資金の減少による

ものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、130,738千円（前年度比382.1%増）となりました。これは、主に短期借入金の純増額300,000千円などによる資金の増加に対し、長期借入金の返済による支出254,772千円および自己株式の取得による支出115,752千円などによる資金の減少によるものであります。

③ 生産、受注および販売の実績

当社グループは、資材および雑貨等の販売事業を主要な事業としており、その他の事業セグメントの重要性が乏しいことにより、セグメント情報の開示を省略しているため、以下の生産実績、販売実績については、取扱商品区分別により記載しております。なお、受注実績については、当社グループは需要予測に基づく見込生産を行っているため、記載をしておりません。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品別	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	前年同期比 (%)
菓子関連の食材等 (千円)	1,246,980	102.0
合計 (千円)	1,246,980	102.0

(注) 上記の金額は、製造原価によっております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品別	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	前年同期比 (%)
鮮度保持剤 (千円)	311,482	—
菓子関連の包装資材および生活用雑貨等 (千円)	4,348,206	—
菓子関連の食材等 (千円)	3,869,508	—
弁当関連の資材等 (容器等) (千円)	165,436	—
その他 (千円)	149,319	—
合計 (千円)	8,843,952	—

(注) 当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しておりますので、前年同期比は記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、5,995,751千円となり、前連結会計年度末に比べ161,267千円増加しました。これは主に現金及び預金が182,321千円増加したことや、クリスマス商戦のために棚卸資産が174,415千円増加したことなどによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、2,642,536千円となり、前連結会計年度末に比べ80,554千円減少しました。これは主に短期借入金300,000千円増加した一方で、流動負債のその他に含まれる未払金が204,137千円減少したことや、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）が254,772千円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、3,353,214千円となり、前連結会計年度末に比べ241,821千円増加しました。これは主に取締役会決議による自己株式の取得などにより自己株式が113,821千円増加した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益399,980千円を計上したことなどによるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度は、社会全体が社会経済活動の正常化に大きく舵を切っていくにつれて「巣ごもり需要」が落ち着く一方で、観光産業に明るい兆しが見えてきましたことから、当社グループの販売戦略についてB to C向けからB to B向けへと徐々に軸足を移していきました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,843,952千円となりました。

なお、当社グループは、資材および雑貨等の販売事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。取扱商品別の売上高につきましては、上記「(1) 経営成績等の状況の概要 ③生産、受注および販売の実績」に記載のとおりであります。

(営業利益)

当連結会計年度におきましては、ウクライナ情勢および円安などの影響により仕入価格の上昇が続きましたものの、経費の見直しなどを進めましたことで、当連結会計年度における売上原価は6,100,411千円、販売費及び一般管理費は2,191,758千円となり、営業利益は551,781千円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は584,202千円となりました。支払利息8,810千円などにより営業外費用12,976千円を計上したものの、営業利益551,781千円の計上に加えて、カタログ協賛金25,116千円などにより営業外収益45,397千円を計上したことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等の税負担179,591千円を計上した結果、399,980千円となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、組織体制および法的規制など、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

特に、事業環境におきまして、オンラインモールを含めた同業者間による競争激化と消費者の嗜好の多様化ならびに人手不足による人件費および運賃の上昇など、厳しさは依然として増しております。

そこで、当社グループは、常に消費者のニーズに合った商品およびサービスを展開していくことを始めとして、物流体制の強化およびコスト削減を含めて様々な検討および対策を行い、経営成績に重要な影響を与えるこれらのリスク要因を分散・低減し、適切に対応してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済および企業活動に与える影響につきましては非常に不透明であり、その収束時期等を予測することも困難な状況でありますので、引き続き注視していく必要があるものと考えております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、上記「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、「営業活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、前連結会計年度において106,973千円のマイナスでありましたが、当連結会計年度は447,038千円のプラスとなりました。この主な要因は、前連結会計年度に計上した未払金の支払による一時的な資金の減少が生じた一方で、事業戦略の見直しなどにより税金等調整前当期純利益579,571千円を計上したことによるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、前年度比38.9%減の136,718千円のマイナスとなりましたが、この主な要因は、連結子会社である株式会社プティパの生産能力および物流能力の向上のために設備投資を実施したことによるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、当連結会計年度において一時的な運転資金として短期借入れを行いました。長期借入金の約定返済に加えて取締役会決議による自己株式の取得を実施いたしましたことから、130,738千円のマイナス（前年度比382.1%増）となりました。

b. 資本の財源および資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業運営上必要な資本の財源および資金の流動性を安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、仕入商品の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

資金の調達源は、営業活動により得られた資金を主とし、加えて短期運転資金は金融機関からの短期借入、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、原則として金融機関からの固定金利の長期借入もしくは社債発行としております。

なお、当連結会計年度において、業容拡大に伴う運転資金の確保が必要となりましたことから、財務基盤の安定化を図ることを目的として、短期借入金として300,000千円の調達を実施いたしました。ただし、当連結会計年度末現在において重要な資本的支出の予定はありません。

当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は1,477,439千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,661,300千円となっております。

資金の流動性の確保としまして、当社グループは、複数の金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 6」に記載のとおりであります。

③ 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

また、当社グループの連結財務諸表の作成につきましては、決算日における資産、負債および報告期間における損益に影響を与える事項につき、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる範囲で継続的に見積り、判断および仮定の設定を行っております。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多いことから、見積り特有の不確実性により実際の結果は異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による会計上の見積りに与える影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) 2. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載のとおりであります。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略または経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、「売上高」、「売上総利益率」、「営業利益」、「経常利益」および「営業キャッシュ・フロー」としております。

なお、当連結会計年度における「売上高」は、8,843,952千円となり、「売上総利益率」は、31.0%となりました。また営業利益は551,781千円、経常利益は584,202千円となり、過去最高益を達成いたしました。さらに「営業キャッシュ・フロー」につきましては、447,038千円のプラスとなりました。

これらの分析・検討内容等につきましては、上記「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載のとおりであります。

また、当社グループは、2020年3月13日に2020年9月期からの5ヵ年を対象とする「中期経営計画（2020－2024）」（以下「当計画」という。）を策定し、公表しておりました。しかしながら、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境および優先的に対処すべき事業上および財務上の課題」に記載のとおり、2022年11月14日開催の取締役会におきまして当計画を取り下げるとともに、新たな中期経営計画の策定を行うことを決議いたしました。

ご参考として、当計画の3年目である当連結会計年度の達成状況は以下のとおりであります。

指標	計画	実績	計画比
売上高	9,209百万円	8,843百万円	365百万円（ 4.0％）減
営業利益	228百万円	551百万円	323百万円（141.4％）増
経常利益	251百万円	584百万円	333百万円（132.6％）増

4【経営上の重要な契約等】

(不二製油株式会社との資本業務提携)

当社は、2022年5月9日開催の取締役会において、下記のとおり不二製油株式会社との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携」という。）の締結を決議し、同日付けで締結いたしました。

1. 資本業務提携の理由・目的

当社と不二製油株式会社は、同社製品を自社サイト「cotta」で販売するにあたり、需要創造から拡販まで双方の強みを活かし、良好な協業関係を築いてまいりました。それぞれが有する経営資源やノウハウを結集し、一層の連携を深めていくことが、これまでにない新たなシナジーを創出し、両社の企業価値向上に資するとの共通の見解から、この度の本資本業務提携に至りました。

当社は「製菓製パン業界の進化を担う」をミッションに掲げており、日本最大の製菓製パンのプラットフォームECを作っており、不二製油株式会社は唯一無二の技術革新により、製菓製パン業界にあらゆる新素材を送り出し、業界を牽引してまいりました。

本資本業務提携により、次の時代に必要な「健康に配慮した食の提案」「環境に配慮した食の提案」を推進することで、両社の中長期的企業価値の向上を実現するとともに、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

2. 資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

当社と不二製油株式会社は、本提携において下記取組みを行ってまいります。

- ① レシピ等の情報発信による製菓製パン市場の活性化
- ② インフルエンサーの開拓やコミュニティ作り
- ③ PBF製品を含む、当社各種製菓製パン素材の認知向上と需要創造
- ④ 消費者ニーズを汲み取った戦略製品の共同開発および市場への展開

(注) PBFとはPlant Based Foodの略で、植物性素材を原料に動物性食品（肉製品やチーズやバターなどの乳製品）の風味や食感を再現した植物性食品です。

(2) 資本提携の内容

上記業務提携の内容の推進に向けて長期的な提携関係を構築し、より強化させることを目的として、下記のとおり不二製油株式会社が当社の株式を取得しております。

(1) 株式の種類	普通株式
(2) 株式の数	556,000株 (自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 5.18%)
(3) 取得方法	東京証券取引所における立会外取引 (ToSTNeT)
(4) 取得日	2022年5月10日

3. 資本業務提携の相手先の概要

(1) 名称	不二製油株式会社	
(2) 所在地	大阪府泉佐野市住吉町1番地	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大森 達司	
(4) 事業内容	植物性油脂、業務用チョコレート、乳化・発酵素材、大豆加工素材の事業に関する食品の開発製造販売	
(5) 資本金	500百万円 (2022年3月31日時点)	
(6) 設立年月日	2015年10月1日	
(7) 大株主および持株比率	不二製油グループ本社株式会社 100%	
(8) 上場会社と相手方の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	当社グループが販売している商品の一部を仕入れております。
	関 連 当 事 者 への該当状況	該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は104,655千円であります。

その主なものは、連結子会社である株式会社プティパの充填包装機購入（31,500千円）および物流倉庫移動ラック購入（18,356千円）であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは、菓子・パン資材および雑貨等の販売事業（以下「資材および雑貨等の販売事業」という。）を主要な事業としており、その他の事業セグメントの重要性が乏しいことにより、セグメント情報の開示を省略しているため、セグメント別の設備の状況の記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフトウ ェア	その他	合計	
本社 (大分県津久見市)	資材および雑貨 等の販売事業	統括業務および 商品センター等	486,690	282,743 (13,888.02)	19,529	64,041	30,111	883,116	35 (79)
新潟見附物流 センター (新潟県見附市)	資材および雑貨 等の販売事業	商品センター	—	—	—	3,274	3,808	7,082	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具（うち、太陽光発電設備17,669千円）ならびに工具、器具及び備品であります。また、連結会社間の内部利益控除前の金額であります。

2. 従業員数は就業人員（非常勤者および休職者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイトおよび人材派遣会社からの派遣社員等）は、年間の平均人員（7.5時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。

3. 上記の他、連結会社以外の者から賃借している主要な設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
新潟見附物流センター (新潟県見附市)	商品センター（建物）	32,284
新潟長岡物流センター (新潟県長岡市) (注) 2	商品センター（建物）	243

(注) 1. 上記の他、倉庫設備を賃借しており、年間の賃借料は26,351千円であります。

2. 2022年9月より賃借を開始しております。

(2) 国内子会社

2022年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)ブティバ	宮崎工場 (宮崎県宮崎市)	資材および 雑貨等の販 売事業	食材加工 設備	378,810	127,367	70,130 (7,849.92)	—	2,976	579,286	13 (41)
㈱TUKURU	本社 (東京都渋谷区)	資材および 雑貨等の販 売事業他	事務所	9,370	—	—	—	277	9,647	25 (3)
周陽商事(株)	本社および店舗 (山口県下松市)	資材および 雑貨等の販 売事業	事務所・ 倉庫およ び店舗	6,784	1,928	34,901 (852.53)	16,428	223	60,265	10 (2)
(株)ヒラカワ	本社 (福岡県福岡市)	資材および 雑貨等の販 売事業	事務所	1,636	186	—	—	400	2,222	9 (0)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびにソフトウェアであります。
2. 従業員数は就業人員（非常勤者および休職者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイトおよび人材派遣会社からの派遣社員等）は、年間の平均人員（7.5時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。
3. (株)TUKURUは、本社事務所を連結会社以外の者から賃借しており、年間の賃借料は13,280千円であります。
4. (株)ヒラカワは、本社事務所の他、倉庫設備を連結会社以外の者から賃借しており、年間の賃借料は27,154千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的にグループ各社が個別に策定しており、特に当社においては、経営会議において現場の意見を交えた検討を行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (2022年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2022年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,117,313	11,117,313	東京証券取引所 (グロース市場) 福岡証券取引所 (Q-B o a r d)	単元株式数 100株
計	11,117,313	11,117,313	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

2013年12月21日 定時株主総会決議（第7回新株予約権）

決議年月日	2013年12月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 5 当社の従業員 10 子会社の取締役 2 子会社の従業員 2
新株予約権の数（個）※	354
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 106,200（注）1、8
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	219（注）2、8
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年1月25日 至 2023年12月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 219.0 資本組入額 109.5（注）2、3、8
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4、5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）7

※ 当事業年度の末日（2022年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式

の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記①の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合、ならびに当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合にはこの限りではない。
- ② 新株予約権の質入れ、担保権の設定および相続は認めないものとする。

5. 新株予約権の取得の事由および条件

- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4. ①および②の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、または当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

6. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。

7. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記２．に準じて決定する。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の行使期間(以下「権利行使期間」という。)の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
 - ⑦ 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑨ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ８．当社は、2018年10月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(３)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2017年10月1日～ 2018年9月30日 (注) 1	12,000	3,677,171	1,236	642,246	1,236	601,605
2018年10月1日 (注) 2	7,354,342	11,031,513	—	642,246	—	601,605
2018年10月1日～ 2019年9月30日 (注) 1	6,000	11,037,513	207	642,453	207	601,812
2019年10月1日～ 2020年9月30日 (注) 1	42,000	11,079,513	1,449	643,903	1,449	603,262
2020年10月1日～ 2021年9月30日 (注) 1	37,800	11,117,313	5,569	649,472	5,569	608,831

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 株式分割 (1 : 3) による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	5	17	30	12	18	5,347	5,429	－
所有株式数（単元）	－	10,480	8,483	13,588	4,828	66	73,693	111,138	3,513
所有株式数の割合（％）	－	9.43	7.63	12.23	4.34	0.06	66.31	100	－

- (注) 1. 「金融機関」には、「株式給付信託 (J-E S O P)」および「株式給付信託 (B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有している当社株式1,579単元が含まれております。なお、当該株式は連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。
3. 自己株式389,826株は、「個人その他」に3,898単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
佐藤 成一	大分県津久見市	2,280,200	21.25
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	557,600	5.19
不二製油株式会社	大阪府泉佐野市住吉町1番地	556,000	5.18
株式会社シモジマ	東京都台東区浅草橋5丁目29番8号	509,400	4.74
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	358,100	3.33
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	270,987	2.52
児玉 佳子	大分県津久見市	257,900	2.40
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	239,200	2.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	221,500	2.06
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	158,900	1.48
計	—	5,409,787	50.42

- (注) 1. 上記のほか、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する「株式給付信託(J-E S O P)」および「株式給付信託(B B T)」制度に係る株式157,900株があります。なお、当該株式は連結財務諸表および財務諸表においては自己株式として処理しておりますが、発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合における自己株式には含めておりません。
2. 上記株式会社日本カストディ銀行（信託口）および日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
3. 2020年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、大和アセットマネジメント株式会社が2020年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	大和証券投資信託委託株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
保有株券等の数	株式 544,700株
株券等保有割合	4.93%

(注) 大和証券投資信託委託株式会社は、2020年4月1日に大和アセットマネジメント株式会社に商号変更しております。

4. 2020年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
住所	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階
保有株券等の数	株式 647,600株
株券等保有割合	5.86%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 389,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,724,000	107,240	—
単元未満株式	普通株式 3,513	—	—
発行済株式総数	11,117,313	—	—
総株主の議決権	—	107,240	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、「株式給付信託 (J-E S O P)」および「株式給付信託 (B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有している当社株式157,900株 (議決権の数1,579個) が含まれております。なお、「株式給付信託 (B B T)」の信託財産として信託が保有する当社株式に係る議決権の数600個は、議決権不行使となっております。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式600株 (議決権の数6個) が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社 c o t t a	大分県津久見市大字 上青江4478番地8	389,800	—	389,800	3.50
計	—	389,800	—	389,800	3.50

(注) 1. 上記のほか、「株式給付信託 (J-E S O P)」および「株式給付信託 (B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有している当社株式157,900株を連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 上記のほか、自己名義所有の単元未満株式26株を保有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

〔1〕 株式給付信託（J－E S O P）

1. 株式給付信託（J－E S O P）の概要

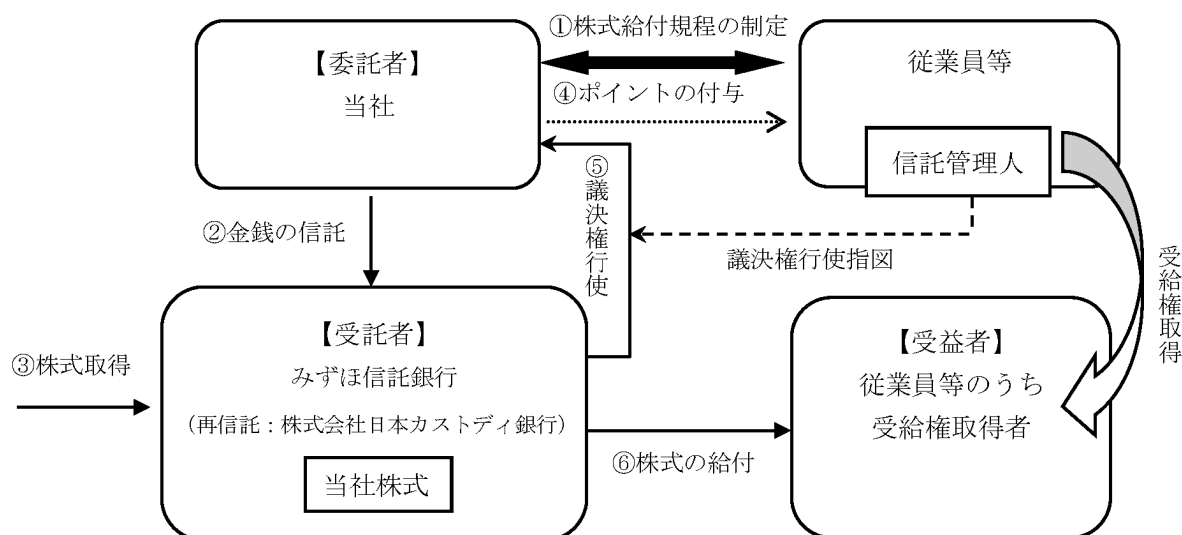
当社は、当社の従業員およびパート社員ならびに当社子会社の役員、従業員およびパート社員（以下「従業員等」という。）に対する新たなインセンティブプラン「株式給付信託（J－E S O P）」（以下〔1〕株式給付信託（J－E S O P）において「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社の中核を成す従業員のみならず、業務の基盤を支えるパート社員をも制度の対象とすることで、当社の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定しました。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員等に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）（以下「信託銀行」という。）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員等に対し、「ポイント」を付与します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員等は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

2014年9月19日付で資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（現 株式会社日本カストディ銀行（信託E口））（以下「信託E口」という。）が当社株式を114,600株取得しております。（注）

今後、信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

（注）当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

一定の条件を満たす従業員等

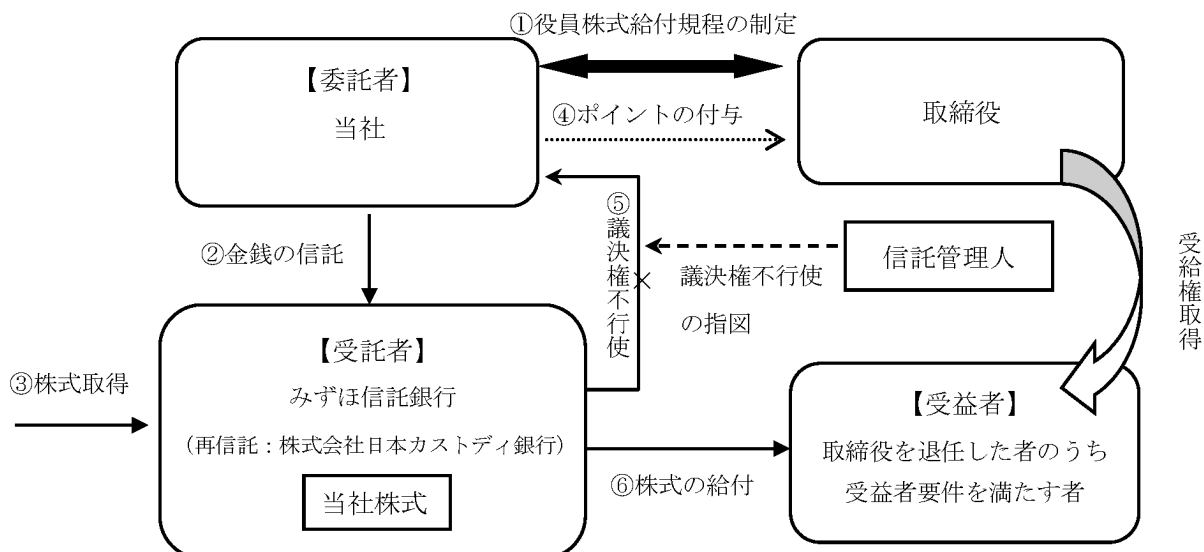
〔2〕株式給付信託（BBT）

1. 株式給付信託（BBT）の概要

当社は、2014年12月20日開催の第16期定時株主総会決議、2015年12月19日開催の第17期定時株主総会決議および2021年12月25日開催の第23期定時株主総会決議に基づき、取締役に対する業績連動型株式報酬制度（以下〔2〕株式給付信託（BBT）において「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）（以下「取締役」という。）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。本制度の導入は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、2014年12月20日開催の第16期定時株主総会および2015年12月19日開催の第17期定時株主総会（以下「当株主総会」という。）において、本制度について役員報酬の決議を得て、当株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しました。
- ② 当社は、①の当株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します（以下かかる金銭信託により設定される信託を「本信託」という。）。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場等を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

2. 本制度の対象者

取締役

3. 信託期間

2015年3月20日から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

4. 信託金額

当社は、2015年9月末日で終了する事業年度から2018年9月末日で終了する事業年度までの4事業年度（以下、当該4事業年度の期間、および当該4事業年度の経過後に開始する4事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役への交付を行うための株式の取得資金として、20百万円を拠出し、受益者要件を

満たす取締役を受益者とする信託を設定しました。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間ごとに、20百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役が付与されたポイント数（ポイントについては、下記6．参照）に相当する当社株式で、取締役に対する株式の給付が未了であるものを除く。）および金員（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が当該対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、20百万円から残存株式等の金額（株式については、当該直前の対象期間の末日における時価をもって、残存株式等の金額とします。）を控除した金額とします。

5. 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記4．により拠出された資金を原資として、取引市場等を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

なお、2021年12月25日開催の第23期定時株主総会決議において、取締役に付与されるポイント数の上限は4事業年度当たり22,000ポイントであるため、各対象期間について信託が取得する当社株式数の上限を66,000株とする決議をしております。

（注）当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。以下同じです。

6. 取締役に給付される当社株式数の算定方法

取締役に、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき当該事業年度における役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。なお、取締役に付与される4事業年度当たりのポイント数の合計は22,000ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記7．の株式給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式3株に換算されます（ただし、本議案の承認後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。給付する株式の数の算定に当たり基準となる取締役のポイント数は、退任時まで当該取締役に付与されたポイントを累積した数（以下「確定ポイント数」という。）で確定します。ただし、当社が拠出する金員が、上記4．の上限に達している場合（すなわち、当社による追加拠出ができない場合）において、ある取締役の確定ポイント数に相当する株式数が信託財産内の株式数を超過するときは、当社役員株式給付規程の定めに従い、当該取締役の確定ポイント数を当該超過する数まで減じることとします。

7. 株式給付時期

当社の取締役が退任し、所定の受益者確定手続を行うことにより、当該取締役は、確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができるものとします。

8. 本信託内の株式に係る議決権

本信託内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2021年5月17日) での決議状況 (取得期間 2021年5月19日～2021年10月31日)	400,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	187,900	120,223,900
当事業年度における取得自己株式	201,400	115,304,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,700	64,472,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	2.7	21.5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	2.7	21.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	389,826	—	389,826	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 「株式給付信託 (J-E S O P)」および「株式給付信託 (B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有している当社株式は、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しておりますが、保有自己株式数には含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけており、基本的に利益配当は、取締役会決議によって年1回行うこととし、さらに、機動的な利益還元のため、取締役会決議による中間配当を行うことも可能としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、財政状態等を総合的に勘案し、株主利益の還元を図るべく、1株当たり配当を4.0円とさせていただくことといたしました。

今後の配当政策としては、事業成長に必要かつ十分な内部留保を維持拡大する政策を優先しつつも、当社の経営成績、財政状態および事業計画の達成度等を総合的に判断したうえで、安定的な配当を継続する方針であります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化および当社グループ各社の設備資金投資等に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月25日 取締役会決議	42,909	4.0

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金631千円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

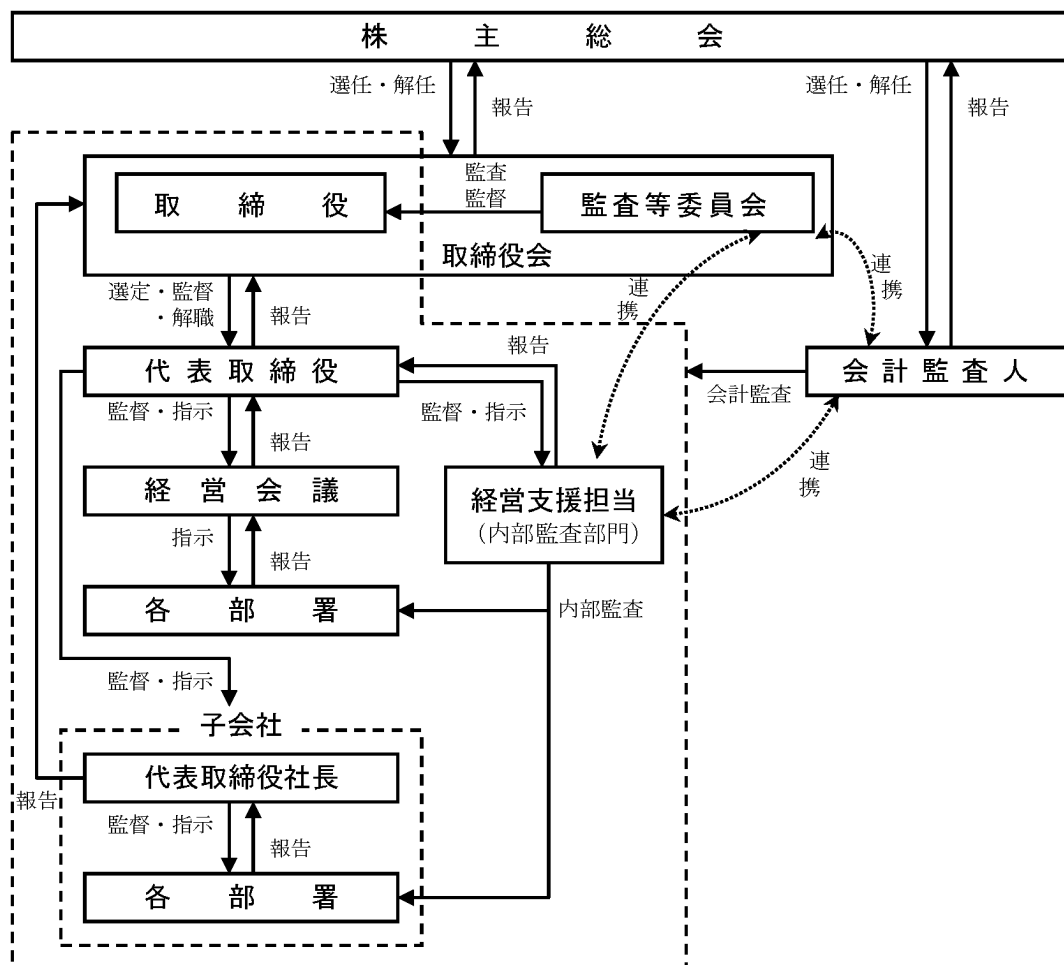
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性および透明性を確保し、積極的な情報開示を実践することにより、株主のみならず多様な利害関係者の利益を最大限保護することを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置しております。当社の本報告書提出日現在における企業統治および内部統制システムの体制の模式図は、以下のとおりであります。



a．取締役会

当社の取締役会は、本報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名を含む計10名の取締役で構成されており、うち3名は社外取締役であります。毎月1回開催の定例取締役会に加え、機動的に臨時取締役会を開催しており、法令および定款に定められた経営に関する重要事項を決議するほか、取締役の職務執行状況の報告等を行っております。また、子会社の業務状況につきましても、子会社の代表取締役もしくは当社の担当取締役が、当社取締役会において報告を行っております。

取締役会の構成員は、本報告書提出日現在、以下のとおりです。

議長 代表取締役会長 佐藤成一

構成員 代表取締役社長 黒須綾希子、専務取締役 吉田史大、取締役 児玉佳子、取締役 江藤衆児、
取締役 後藤眞二郎、取締役 黒須則彦
社外取締役（常勤監査等委員） 児玉和男、社外取締役（監査等委員） 石井潤吉
社外取締役（監査等委員） 岸原稔泰

ｂ．監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役３名で構成されており、全員が社外取締役であります。取締役会への出席により、意思決定事項や報告事項に対する監査を行うとともに、適宜意見具申を行っております。また、平素においても、経営全般の適法性および適正性の観点から、業務監査および会計監査を実施しております。なお、監査等委員会は、毎月１回開催し、重要事項の決定および監査状況の報告・検討を行っております。

監査等委員会の構成員は、本報告書提出日現在、以下のとおりです。

委員長 社外取締役（常勤監査等委員） 兒玉和男

委員 社外取締役（監査等委員） 石井潤吉、社外取締役（監査等委員） 岸原稔泰

ロ．当該体制を採用する理由

上記の企業統治の体制を採用する理由は、取締役の善管注意義務および忠実義務を果たすとともに、著しく変化する経営環境に柔軟かつ慎重に対応するために、意思決定機能の充実、リスクマネジメントの強化、コンプライアンスの強化等が図れる体制として、現状の事業および人員規模に照らし、最適なものであると判断したためであります。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、関係法令およびその精神を遵守するとともに社会的良識を持って行動するために「コンプライアンスガイドライン」を設け、取締役および使用人は、このガイドラインの実現が自らの役割であることを認識し、行動する。

また、内部監査部門は、社内の業務活動、諸制度および内部統制システムの整備運用状況を監査し、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部者通報制度を構築し、運用する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務遂行に係る情報は、「文書管理規程」等に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理する。取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、これらの文書等を必要に応じて閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役および使用人は、業務上のリスクを網羅的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストによって最良の結果が得られるように、「リスク管理規程」を制定し、リスクの回避、軽減およびその移転その他必要な措置を講じることとする。また、投資家や株主に開示すべきリスク事項については、有価証券報告書等において、取締役会での慎重な検討を経たうえで、適切な開示を図る。

重大なリスクが発生した場合は、代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、迅速かつ確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整えることとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月開催の取締役会に加え、変化する経営環境に対応すべく随時に取締役会を開催し、適時適切な意思決定および各取締役の職務執行の状況報告が行える体制を構築し、運用を行う。

また、各取締役の管掌組織の業務組織については、毎週開催の経営会議において、状況報告が行える体制を構築し、運用を行う。

なお、取締役会および経営会議においては、監査等委員である取締役も参加し、適宜、効率性、健全性等の観点から、意見具申できる体制とし、さらに、監査等委員会において、取締役の職務執行状況の再確認および適法性の検討を行う。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、適切かつ効率的な経営・事業管理を行うとともに、当社グループ全体で内部統制の強化に取り組む。

「関係会社管理規程」において、承認事項、報告事項を定め、適時所管責任者に報告もしくは書類を提出する。所管責任者は取締役会、監査等委員会へ報告する。

子会社に対して、損失の危険の管理、財務報告の適正性の確保、効率的な職務執行体制等について、規程等の整備の助言・指導を行うほか、教育・研修を行う。

内部監査部門は、年度計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、監査等委員会と連携して内部統制シ

システムの整備運用状況を監査し、必要に応じて改善を求める。

- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査等委員会にて協議により人選された者を置くものとする。この場合、当該使用人に対する指揮権は監査等委員に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。当該使用人に対する人事評価および人事異動等については監査等委員会の事前の同意を得る。

当該使用人は、当社の監査等委員の指示に従い、当社の監査等委員の監査に必要な調査の権限を持って監査業務を行う。

- (7) 当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

監査等委員は、独立性堅持のもと監督機能を十分に発揮できるよう、取締役会その他重要な意思決定・報告会議に出席し、当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人から重要事項の報告を受けるものとする。

また、監査等委員は、内部監査部門や会計監査人および監査法人から、業務や会計に関する監査の状況について、説明・報告を受けるとともに、意見交換を行うことで、連携を図る。

- (8) 前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員に対して前項の報告をしたことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取扱いを受けないものとする。

- (9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと明らかな場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- (10) その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、内部監査部門、会計監査人と連携するとともに代表取締役と定期的な会合を持ち、意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制

当社は、市民生活の秩序に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たず、毅然とした態度で臨むことを行動規範で定める。

また、体制としては、総務部が統括部署となり、「反社会的勢力対処規程」および「反社会的勢力対処マニュアル」の制定、所轄の警察署等の外部機関との連携等により、反社会的勢力排除の取組みを強化する。

ロ. リスク管理体制の整備状況

当社は、業務上のリスクを網羅的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストによって最良の結果が得られるように、「リスク管理規程」を制定し、リスクの回避、軽減およびその移転その他必要な措置を講じることとしております。また、投資家や株主に開示すべきリスク事項については、有価証券報告書等において、取締役会での慎重な検討を経たうえで、適切な開示を図っております。

重大なリスクが発生した場合は、代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整えることとしております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役および会計監査人との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする契約（以下「責任限定契約」という。）を締結することができる旨を定款に定めております。

（非業務執行取締役）

当社は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）との間で、責任限定契約を締結しております。

（会計監査人）

当社は、会計監査人との間で、責任限定契約を締結しております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役以外の取締役および監査等委員である取締役を、それぞれ区別して株主総会の決議によって選任しております。

なお、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ. 取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株式会社の支配に関する基本方針について

株式会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識しており、継続的に検討しておりますが、現時点では具体的な方針および買収防衛策等は導入しておりません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	佐藤 成一	1958年1月15日生	1980年4月 ㈱三星入社 1983年4月 鳥繁産業所(現:㈱鳥繁産業)入社 1992年6月 同社取締役就任 1998年12月 当社設立 当社代表取締役社長就任 2010年6月 ㈱プティパ代表取締役社長就任 2010年10月 ㈱TSUKUMI BRAND 代表取締役社長就任 2015年1月 周陽商事㈱代表取締役社長就任 2016年2月 ㈱TUKURU代表取締役社長就任 2016年8月 ㈱ヒラカワ代表取締役社長就任(現任) 2020年1月 ㈱TUKURU取締役就任(現任) 2020年1月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)5	2,280,200
取締役社長 (代表取締役)	黒須 綾希子	1984年8月27日生	2007年4月 ㈱インテリジェンス入社 2010年4月 当社入社 2014年1月 ㈱TUKURU取締役就任 2016年12月 当社取締役就任 2020年1月 ㈱TUKURU代表取締役社長就任 (現任) 2020年1月 当社代表取締役社長就任(現任) 2022年5月 イオン九州株式会社社外取締役就任(現任)	(注)5	86,300
専務取締役	吉田 史大	1970年12月22日生	1989年3月 大分交通㈱入社 1994年11月 南九州スリーボンド㈱入社 1999年8月 ㈱庄司酒店入社 2005年6月 当社入社 2009年12月 当社取締役就任 2010年1月 当社商品センター部長 2010年10月 ㈱プティパ代表取締役社長就任(現任) 2017年10月 周陽商事㈱代表取締役社長就任(現任) 2020年7月 当社専務取締役就任(現任)	(注)5	18,000
取締役	児玉 佳子	1960年4月4日生	1979年4月 ㈱寿屋入社 1993年6月 中谷電子製作所㈱入社 1994年5月 ㈱鳥繁産業入社 1998年12月 当社入社 2001年12月 当社常務取締役就任 2004年4月 当社専務取締役就任 2010年1月 当社コールセンター部長 2011年9月 ㈱つく実や代表取締役社長就任 2012年12月 当社取締役就任(現任)	(注)5	257,900
取締役	江藤 衆児	1955年10月30日生	1978年4月 ㈱赤川英入社 1983年9月 ㈱ファンファクトリー入社 1987年1月 津久見商工会議所入所 2004年3月 当社常務取締役就任 業務管理部長 2012年5月 ㈱プティパ常務取締役就任 2012年12月 当社取締役就任(現任) 2015年6月 周陽商事㈱常務取締役就任(現任)	(注)5	42,000
取締役 総務部長	後藤 眞二郎	1963年9月5日生	1988年4月 ㈱エドウィン入社 2001年9月 ㈱庄司酒店入社 2002年9月 ㈱ビデオアクティブつくみ入社 2003年9月 当社入社 2005年12月 当社取締役就任(現任) 2010年1月 当社商品開発部長 2010年6月 当社データ管理部長 2012年5月 当社総務部長(現任) 2016年2月 ㈱TUKURU取締役就任(現任)	(注)5	22,113

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 E C事業部 統括責任者	黒須 則彦	1984年10月6日生	2007年4月 ユアサ商事(株)入社 2011年9月 アクセンチュア(株)入社 2016年6月 (株)TUKURU入社 2021年6月 当社E C事業部統括責任者兼務(現任) 2021年12月 当社取締役就任(現任)	(注) 5	32,300
取締役 (監査等委員)	兒玉 和男	1953年8月19日生	1972年3月 小野田セメント株式会社入社(現 太平洋セメント株式会社) 2004年9月 関西マテック株式会社総務部長(出向) 2007年6月 同社取締役総務部長(出向) 2009年9月 同社取締役総務部長(転籍) 2012年6月 同社常務取締役総務部長 2017年6月 同社常勤顧問 2019年9月 当社顧問 2019年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 6	—
取締役 (監査等委員)	石井 潤吉	1955年9月30日生	1978年4月 (株)大分銀行入行 1999年8月 大分ベンチャーキャピタル(株)出向 2010年6月 大分ベンチャーキャピタル(株)転籍 2012年12月 当社監査役就任 2013年1月 (株)JACS代表取締役就任 2015年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年1月 JACS代表者就任(現任)	(注) 6	—
取締役 (監査等委員)	岸原 稔泰	1973年6月25日生	1997年4月 株式会社ヤオハンジャパン入社 1999年8月 株式会社ディー・ブレイ九州(現 株式会社グロースアシスト)入社 2000年6月 同社取締役 2005年4月 ディー・ブレイ証券株式会社(現 日本クラウド証券株式会社)出向 2009年7月 株式会社ディー・ブレイ九州(現 株式会社グロースアシスト)代表取締役(現任) 2016年1月 一般社団法人Startup GoGo代表理事(現任) 2018年1月 GxPartners有限責任事業組合組合員(現任) 2019年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2021年5月 株式会社レボーン社外取締役就任(現任) 2022年3月 F.MED株式会社監査役就任(現任)	(注) 6	—
計					2,738,813

- (注) 1. 取締役社長 黒須綾希子は、取締役会長 佐藤成一の実子であります。
2. 取締役 黒須則彦は、取締役社長 黒須綾希子の配偶者であります。
3. 取締役 兒玉和男、石井潤吉および岸原稔泰は、社外取締役であります。
4. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
- 委員長 兒玉和男、委員 石井潤吉、委員 岸原稔泰
- なお、監査等委員の兒玉和男は、常勤の監査等委員であります。
5. 2022年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2021年12月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 所有株式数は、2022年9月30日現在の株式数を記載しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、全員が監査等委員であります。

兒玉和男氏は、大手メーカーにおける経理および総務等の経験を有しており、独立的かつ客観的な立場から、経理面、総務面において有益なアドバイスをいただけるものと考えております。石井潤吉氏および岸原稔泰氏は、両氏がこれまで培ってきた金融関係に係るビジネス経験および投資会社における経験により、金融・財務管理に有益なアドバイスをいただけるものと考えております。

なお、石井潤吉氏は、過去において株式会社大分銀行に勤務しておりました。同行は当社の株主であり、当社と同行との間には預金取引および借入取引を行っております。また当社の子会社におきましても、同行と預金取引および借入取引を行っております。ただし、同行は主要株主には該当せず、当社および当社の子会社は同行以外の複数の金融機関とも預金取引および借入取引を行っていることから、同行の当社に対する影響度は希薄であります。

また、岸原稔泰氏とは、経営等に関する指導・助言を目的に、過去にアドバイザー契約を締結しておりましたが、2018年11月に当該契約を解消しております。加えて、当社は、同氏が代表取締役を務める株式会社グロースアシストの議決権のない種類株式を保有しておりましたが、2019年11月に当該株式をすべて売却し、資本的関係を解消しております。

その他、社外取締役3名と当社との間に、人的関係、資本的関係および取引関係その他の利害関係はありません。

上記の理由により、それぞれが経験もしくは専門的な知識を有しており、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

当社は、株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所によって義務付けられている独立役員として、社外取締役3名を指定し、両取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関して、独自の基準および方針は設けておりませんが、コーポレート・ガバナンス上の牽制機能を有しているか、毅然とした態度で公正な意見具申が可能かといった観点から検討しております。

③ 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役による監督または監査と内部監査部門、監査等委員会および会計監査人の連携につきましては、適宜、情報交換および意見交換を行うことで、監督および監査に資する情報の共有、監査プロセスに対する客観的意見の反映等を図っております。

さらに、内部統制部門との関係におきましても、定期的および必要の都度、監査等委員会、内部監査部門および会計監査人との情報交換および意見交換を行っており、監査の実効性および効率性の向上を目指しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

a. 監査等委員監査の組織、人員、手続き

当社における監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名と非常勤の監査等委員である取締役2名で構成されており、全員が社外取締役であります。

法令・定款・監査等委員会規程・監査等委員会監査等基準等に準拠し、監査等委員会で定めた監査方針・監査計画に基づき、内部監査や会計監査人との連携を取りながら、取締役の業務執行の監査、監督を行っております。

なお、常勤監査等委員である兒玉和男氏は、大手メーカーの経理部門に1990年7月から1999年6月まで在籍し、通算9年にわたり決算手続きならびに財務諸表の作成等に従事し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員会による会計監査においては、会計監査人との連携により、監査の網羅性および効率性の確保等を図ります。

さらに、内部統制部門との関係におきましても、定期的および必要の都度、内部監査部門、監査等委員会および会計監査人との情報交換および意見交換を行っており、監査の実効性および効率性の向上を目指しております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は原則月1回の定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催しております。その結果、当事業年度は14回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

監査等委員の監査等委員会への出席状況

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
社外取締役 (常勤監査等委員)	兒 玉 和 男	14回	14回
社外取締役 (監査等委員)	石 井 潤 吉	14回	14回
社外取締役 (監査等委員)	岸 原 稔 泰	14回	14回

c. 監査等委員会の主な検討事項

監査等委員会は、年間を通じて次のような案件に関して決議・審議・報告をしております。

主な決議事項：監査計画、会計監査人の評価および再任、会計監査人の報酬の同意、監査報告書の提出等

主な審議・報告：取締役会議案の事前確認、経営会議の状況、会計監査人からの報告内容等

d. 監査等委員の活動状況

常勤監査等委員（社外取締役）の活動としては、取締役会および監査等委員会のほか経営会議等の主要な会議に出席し情報収集を行うとともに、日常的に重要な決裁書類閲覧や四半期および年度決算の会計監査を実施しております。また、監査計画に基づき子会社等の往査は、過去2年間、新型コロナウイルス感染症の影響により往査を見送り、リモート会議で実施しておりましたが、当事業年度は予定通りすべての子会社等へ赴き、各業務執行状況について調査をし、各社と意思疎通及び情報の交換を図っております。

非常勤監査等委員（社外取締役）の活動としては、取締役会および監査等委員会に出席しており、専門的な知識を背景に意見の表明を行う等、取締役会および監査等委員会の意思決定の適正性が確保されていることを確認しております。

これらを通じ、監査等委員会として取締役の職務執行を十分監査できる体制となっております。

② 内部監査の状況

当社は、代表取締役の直轄の内部監査部門として、経営支援担当（1名）を置いており、当該部署で内部監査を実施しております。内部監査においては、社内規程や法令等の遵守状況や業務の効率性および適正性等に関して、また、金融商品取引法に準じた内部統制システムの構築状況に関して監査を実施しております。なお、後者においては、専門性の観点から、外部の公認会計士事務所による監査を委託しております。

さらに、内部監査部門と監査等委員会および会計監査人の連携については、適宜、情報交換および意見交換等を行うことで、監査に資する情報の共有および監査プロセスに対する客観的意見の反映等を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2017年9月期以降（継続監査期間は合併前の優成監査法人における監査期間を含んでおります。）

c. 業務を執行した公認会計士

沖 聡
柴田 直子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等2名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人である監査法人を選定するため、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、専門性、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を勘案したうえで総合的に判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員および監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、太陽有限責任監査法人の再任を決定いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,000	—	18,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,000	—	18,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton International Limited）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査報酬について監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案して、事前に監査公認会計士等と協議を行い、適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、妥当であると判断したことによるものであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「当方針」という。）を当社「役員規程」にて定めております。

この規程の改廃は取締役会の決議により行われます。ただし監査等委員である取締役に関する事項の改廃については、予め監査等委員会の同意を得ることとします。

当方針の概要は次のとおりであります。

報酬、賞与または職務の対価として、役員が当社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）の額は、株主総会で決議された報酬総額の限度内で、次のとおり決定する。

(1) 監査等委員でない取締役の報酬等の額は、取締役会で決定する。

(2) 監査等委員である取締役の報酬等の額は、監査等委員である取締役の協議で決定する。

上記に定める報酬等の額の決定にあたっては、世間水準、経営内容および従業員の賃金等とのバランスに配慮するものとする。

なお、当社の取締役の報酬等は、業績に連動しない金銭報酬として毎月定額で支払う「基本報酬」（固定報酬）、非金銭報酬等である「ストックオプション」および「業績連動型株式報酬」（業績連動報酬）により構成されており、業績連動報酬額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額の概ね2割を超えない範囲で支給いたします。

また、監査等委員である取締役の報酬等は、その職責に鑑み、「基本報酬」（固定報酬）のみとしております。

取締役会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬額の内容について、基本報酬に関して現行の水準は適切であり、業績連動型株式報酬に関しても業績との連動性が確保されていることから問題ないものであり、当方針に沿うものであると判断しております。

(1) 基本報酬（固定報酬）

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）

株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、取締役会から委任を受けた代表取締役が決定しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。当事業年度においては、2021年12月25日開催の取締役会の決議により取締役会での一任を受けた代表取締役会長佐藤成一および代表取締役社長黒須綾希子が決定しております。なお、当該一任された権限が適切に行使されるよう、取締役会による一任の決議は、毎年、行っております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の限度額は、2015年12月19日開催の第17期定時株主総会決議において年額120百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しており、当該決議に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役0名）であります。

本報告書提出日現在において、支給対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名（うち社外取締役0名）であります。

・監査等委員である取締役

株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、2015年12月19日開催の第17期定時株主総会決議において年額60百万円以内と決議しており、当該決議に係る監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役3名）であります。

本報告書提出日現在において、支給対象となる監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役3名）であります。

(2) スtockオプション

当事業年度において、役員の報酬等として付与したストックオプションはありません。

(3) 業績連動型株式報酬（業績連動報酬）

当社は、2014年12月20日および2015年12月19日開催の株主総会決議（以下「両総会決議」という。）に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）（以下（3）業績連動型株式報酬（業績連動報酬）において「取

締役」という。)に対する業績連動型株式報酬制度である株式給付信託(ＢＢＴ)(以下「本制度」という。)を導入しております。この両総会決議に係る本制度の対象となる取締役の員数は、ともに6名(うち社外取締役0名)であります。

本制度は、当社が4事業年度ごとに20百万円を上限として拠出を行い、その拠出された資金を原資として、当社株式が信託を通じて取引市場等を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程(以下「当規程」という。)に従って、業績達成度等に応じて信託を通じて当社株式が給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

また、2021年12月25日開催の第23期定時株主総会決議(以下「当総会決議」という。)において、取締役に付与される4事業年度当たりのポイント数の合計は22,000ポイントを上限とし、各対象期間について信託が取得する当社株式数の上限を66,000株とする決議をしております。この当総会決議に係る本制度の対象となる取締役の員数は、7名(うち社外取締役0名)であります。

本報告書提出日現在において、本制度の対象となる取締役は7名(うち社外取締役0名)であります。

なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

本制度の概要等は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容 [2] 株式給付信託(ＢＢＴ)」に記載のとおりであります。

本制度による役員の報酬等の額または算定方法は次のとおりであります。

(業績連動報酬に係る指標の目標および実績)

業績連動報酬に係る指標は、当社グループにおける本業の収益力を的確に反映し、中長期的な企業価値の向上に貢献しうる連結営業利益としております。また、業績連動報酬に係る指標の目標は、毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信の業績予想における連結営業利益としております。

なお、前連結会計年度の連結営業利益の目標および実績は下記のとおりであります。

目標(百万円)	実績(百万円)	目標達成率(%)
187	453	241.5

(注) 上記の目標達成率は、次の算式により計算される率とします。

$$\text{目標達成率} = \frac{\text{前事業年度の連結営業利益の実績値}}{\text{前事業年度の連結営業利益の目標値}}$$

(給付の種類)

本制度による給付(以下「給付」という。)は、次のとおりとします。

- i 株式給付
- ii 遺族給付

(株式給付を受ける権利)

取締役が取締役を退任した日もしくは当規程に基づき当規程が廃止される日または当社が別途定める日(以下これらの日を「権利確定日」という。)に当規程が定める条件の下で、株式給付を受ける権利を取得します。ただし、株主総会決議において解任の決議をされた場合および当該取締役に取締役としての義務の違反があったことに起因して退任したときは、この限りではありません。

(株式給付の給付株式数)

株式給付の給付株式数は、次の算式により算出される数とします。

1. 取締役が権利確定日において保有するポイントの累計数(以下「保有ポイント数」という。)を基礎として、次の算式により算出される数とします。
保有ポイント数×株式換算率
2. 上記の株式換算率は、3.0とします。(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。)
3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、上記2.の株式換算比率が調整されております。

(単元未満株式の処理)

1. 給付株式数に単元株未満の端数が生じる場合には、当該端数に相当する部分については、金銭で給付します。
2. 上記に基づき給付する金銭の額は、次の算式により算出される金額とします。
端数相当株式数×権利確定日の本株式の時価[※]

(ポイントの付与方法)

1. 本制度において給付株式数または給付金額の算出に用いるポイントは、次のとおりとします。
 - i 役位ポイント
2. 役位ポイントは、毎年10月1日から翌年9月30日まで（以下「対象期間」という。）の勤続において、対象期間の勤務月数が10ヶ月以上の受給資格を得た受給予定者に対して、毎年6月30日（以下「ポイント付与日」という。）に付与します。
3. 受給予定者に対して本件株主総会の決議で許容される範囲において、ポイントを付与します。
4. ポイント付与日において1年間に付与するポイントの総数は、次の算式[方法]により算定します。ただし、ポイント付与直近の決算において連結営業利益が100百万円に満たない場合はポイントを付与しません。

役位ポイント（別表1）×業績係数（別表2）

(付与するポイントおよび給付株式数の上限)

1事業年度当たりの各取締役に対する付与ポイントおよび給付株式数の上限は次のとおりであります。

役位	付与ポイントの上限	給付株式数の上限（株）
代表取締役	780	2,340
取締役	780	2,340

(注) 上記の給付株式数の上限となる株式数には、退任時に換価して金銭で給付する株式数を含んでおります。

(遺族給付を受ける権利)

受給予定者が死亡したとき、当該受給予定者の遺族は、当社に対して遺族給付を受ける旨の意思を表示した場合に、当規程が定める条件の下で、遺族給付として金銭の交付を受ける権利を取得します。

(遺族給付の額)

遺族給付の額は、次の算式により計算される金額とします。

1. 受給予定者の死亡日において保有するポイントの累計数（以下「保有ポイント数」という。）を基礎として、次の算式により算出される数とします。
保有ポイント数×株式換算率×受給予定者の死亡日における本株式の時価^{*}
2. 上記の株式換算率は、3.0とします。（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）
3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、上記2.の株式換算比率が調整されております。

※本株式の時価は、本株式の時価の算定を要する当該日の当社が上場している金融商品取引所の終値または気配値とし、終値および気配値が公表されない場合には、直近の終値または気配値の取得できる日まで遡及するものとします。

(別表1) 1人あたりのポイント付与基準

役位	役位ポイント
代表取締役	650
取締役	650

(別表2) 業績係数

目標達成率	110%以上	100%以上	90%以上	80%以上	80%未満
係数	1.2	1.0	0.8	0.6	0.0

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック オプション	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員および社外取締役を除く）	55,578	53,623	—	1,954	1,954	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	—	—	—	—	—	—
社外役員	5,760	5,760	—	—	—	3

（注） 1. 上記の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬等および非金銭報酬等の内容は、上記の「① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (3) 業績連動型株式報酬（業績連動報酬）」に基づき前事業年度の目標達成率に応じて算定をし、当事業年度に計上した株式給付引当金繰入額であります。

3. 上記のほか、取締役（監査等委員および社外取締役を除く）のうち5名は、役員を兼務している連結子会社から、報酬等（基本報酬（固定報酬））の総額として28,803千円支給されております。

4. 上記の固定報酬には、2021年12月25日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員および社外取締役を除く）1名を含んでおり、上記のほか、退任時に「株式給付信託（BBT）」より当社の株式7,800株を交付いたしました。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等（提出会社の役員としての報酬等および主要な連結子会社の役員としての報酬等）の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載はしておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

（5）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の連結財務諸表および事業年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を入手しているほか、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,618,986	1,801,308
受取手形及び売掛金	349,360	※1 353,898
棚卸資産	※2 1,663,345	※2 1,837,761
その他	454,075	283,061
貸倒引当金	△3,540	△3,960
流動資産合計	4,082,227	4,272,070
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4,※5 931,474	※4,※5 886,761
機械装置及び運搬具（純額）	※4,※5 126,931	※4,※5 155,034
土地	※4,※5 392,744	※4,※5 392,744
リース資産（純額）	46,925	35,958
その他（純額）	※5 14,116	※5 12,243
有形固定資産合計	※3 1,512,192	※3 1,482,742
無形固定資産		
のれん	623	576
その他	73,284	61,856
無形固定資産合計	73,907	62,432
投資その他の資産		
繰延税金資産	63,442	67,421
その他	102,713	111,084
投資その他の資産合計	166,155	178,505
固定資産合計	1,752,255	1,723,681
資産合計	5,834,483	5,995,751

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 637,501	※4 646,772
短期借入金	440,000	740,000
1年内返済予定の長期借入金	※4 254,772	※4 146,844
リース債務	16,358	13,071
未払法人税等	98,677	137,872
契約負債	—	12,885
賞与引当金	33,497	29,361
ポイント引当金	14,851	—
その他	472,329	313,984
流動負債合計	1,967,987	2,040,792
固定負債		
長期借入金	※4 698,156	※4 551,312
リース債務	34,871	26,211
株式給付引当金	14,730	16,454
退職給付に係る負債	6,747	7,605
その他	597	160
固定負債合計	755,102	601,743
負債合計	2,723,090	2,642,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	649,472	649,472
資本剰余金	622,640	622,640
利益剰余金	1,979,571	2,335,214
自己株式	△148,327	△262,148
株主資本合計	3,103,357	3,345,179
新株予約権	8,035	8,035
純資産合計	3,111,393	3,353,214
負債純資産合計	5,834,483	5,995,751

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	9,258,198	※1 8,843,952
売上原価	※2 5,376,917	※2 6,100,411
売上総利益	3,881,280	2,743,540
販売費及び一般管理費	※3 3,428,195	※3 2,191,758
営業利益	453,085	551,781
営業外収益		
受取利息及び配当金	55	64
カタログ協賛金	28,746	25,116
電力販売収益	10,906	11,276
その他	4,930	8,939
営業外収益合計	44,639	45,397
営業外費用		
支払利息	8,470	8,810
電力販売費用	3,255	2,888
その他	767	1,277
営業外費用合計	12,493	12,976
経常利益	485,231	584,202
特別利益		
固定資産売却益	※4 29	※4 45
補助金収入	375	9,204
受取補償金	4,932	—
受取保険金	1,623	—
特別利益合計	6,960	9,249
特別損失		
固定資産除却損	※5 5,896	※5 612
固定資産圧縮損	※6 358	※6 8,953
棚卸資産廃棄損	4,175	4,315
特別損失合計	10,430	13,880
税金等調整前当期純利益	481,760	579,571
法人税、住民税及び事業税	144,050	183,246
法人税等調整額	13,064	△3,654
法人税等合計	157,115	179,591
当期純利益	324,645	399,980
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	324,645	399,980

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純利益	324,645	399,980
包括利益	324,645	399,980
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	324,645	399,980
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	643,903	617,071	1,699,242	△28,229	2,931,986
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	5,569	5,569			11,138
剰余金の配当			△44,315		△44,315
親会社株主に帰属する当期純利益			324,645		324,645
自己株式の取得				△120,223	△120,223
自己株式の処分				126	126
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,569	5,569	280,329	△120,097	171,370
当期末残高	649,472	622,640	1,979,571	△148,327	3,103,357

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	10,896	2,942,882
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		11,138
剰余金の配当		△44,315
親会社株主に帰属する当期純利益		324,645
自己株式の取得		△120,223
自己株式の処分		126
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,860	△2,860
当期変動額合計	△2,860	168,510
当期末残高	8,035	3,111,393

当連結会計年度（自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	649,472	622,640	1,979,571	△148,327	3,103,357
会計方針の変更による累積的影響額			△621		△621
会計方針の変更を反映した当期首残高	649,472	622,640	1,978,950	△148,327	3,102,735
当期変動額					
剰余金の配当			△43,715		△43,715
親会社株主に帰属する当期純利益			399,980		399,980
自己株式の取得				△115,304	△115,304
自己株式の処分				1,482	1,482
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	356,264	△113,821	242,443
当期末残高	649,472	622,640	2,335,214	△262,148	3,345,179

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	8,035	3,111,393
会計方針の変更による累積的影響額		△621
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,035	3,110,771
当期変動額		
剰余金の配当		△43,715
親会社株主に帰属する当期純利益		399,980
自己株式の取得		△115,304
自己株式の処分		1,482
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	242,443
当期末残高	8,035	3,353,214

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	481,760	579,571
減価償却費	132,970	135,787
のれん償却額	47	47
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△871	△4,136
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,619	420
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△2,868	△14,851
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	1,298	1,723
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	375	858
受取利息及び受取配当金	△55	△64
支払利息	8,470	8,810
固定資産売却損益 (△は益)	△29	△45
受取補償金	△4,932	—
受取保険金	△1,623	—
補助金収入	△375	△9,204
固定資産圧縮損	358	8,953
固定資産除却損	5,896	612
棚卸資産廃棄損	4,175	4,315
売上債権の増減額 (△は増加)	△230,038	125,816
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△355,834	△177,309
仕入債務の増減額 (△は減少)	69,813	9,271
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△5,220	46,161
未払金の増減額 (△は減少)	△69,647	△178,542
契約負債の増減額 (△は減少)	—	12,885
その他	△8,170	46,008
小計	23,880	597,089
利息及び配当金の受取額	24	35
利息の支払額	△8,610	△8,948
補助金の受取額	375	9,204
保険金の受取額	1,623	—
補償金の受取額	4,932	—
法人税等の支払額	△148,648	△159,913
法人税等の還付額	19,450	9,571
営業活動によるキャッシュ・フロー	△106,973	447,038
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△185,845	△114,896
無形固定資産の取得による支出	△24,338	△11,334
有形固定資産の売却による収入	39	54
保険積立金の積立による支出	△5,610	△5,605
その他	△8,080	△4,936
投資活動によるキャッシュ・フロー	△223,835	△136,718

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	370,000	300,000
長期借入れによる収入	140,000	—
長期借入金の返済による支出	△362,081	△254,772
リース債務の返済による支出	△18,258	△16,800
新株予約権の行使による株式の発行による収入	8,109	—
自己株式の取得による支出	△120,753	△115,752
配当金の支払額	△44,258	△43,507
その他	124	94
財務活動によるキャッシュ・フロー	△27,117	△130,738
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	2,740
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△357,926	182,321
現金及び現金同等物の期首残高	1,836,904	1,478,978
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,478,978	※1 1,661,300

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

(株)プティバ

(株)TUKURU

周陽商事(株)

(株)ヒラカワ

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

(イ) 商品・製品・半製品・原材料

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 株式給付引当金

役員株式給付規程および株式給付規程に基づく当社グループの役員、従業員およびパート社員への当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度および特定退職金共済制度により支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①商品および製品の販売に係る収益認識

当社および連結子会社は、全国の菓子店・弁当店、生協および一般消費者等を顧客として、菓子・パン資材および雑貨等の販売事業を主要な事業としております。このような商品および製品の販売については、顧客に商品および製品それぞれを引き渡した時点でその支配が顧客に移転して履行義務が充足されますが、出荷時から当該商品および製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

②ポイント制度に係る収益認識

当社は、自社通販サイトにおいて顧客に販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービスの提供について、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、契約負債として収益から控除して繰り延べており、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

また、他社が運営するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムにかかるポイント負担金については、ポイント負担金を除いた金額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	1,663,345	1,837,761
収益性の低下に基づく簿価切下額	7,764	10,247

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、商品・製品・半製品・原材料については主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品については主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）で評価しており、当連結会計年度末において正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。また、一定期間を超えて滞留しているもしくは賞味期限が近い棚卸資産については、保有期間や処分見込に応じて定期的に帳簿価額を切下げております。

将来の不確実な経済条件の変動などによって、実際の販売実績が上記の見積りと異なった場合、あるいは棚卸資産の販売可能性が低下し、さらなる帳簿価額の切下げの必要性が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、主に、以下のとおり変更しております。

(1) 配送サービス

顧客への配送については、商品または製品を提供する履行義務に含まれることから、対応する支払運賃を従来の「販売費及び一般管理費」から「売上原価」で処理する方法に変更しております。

(2) 自社ポイント

当社は、自社通販サイトにおいて顧客に販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービスの提供について、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を「ポイント引当金」として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

(3) 他社ポイント

他社が運営するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムにかかるポイント負担金について、従来は「販売費及び一般管理費」として処理していましたが、ポイント負担金を除いた金額で収益を認識する方法に変更しております。

(4) サービス品

販売に応じて販売促進品等を顧客に無償で付与する履行義務に対応する費用は、従来の「販売費及び一般管理費」から「売上原価」で処理する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は97,635千円減少し、売上原価は740,586千円増加し、販売費及び一般管理費は838,584千円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ362千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は621千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「流動資産」の「未収入金」および「流動負債」の「未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、それぞれ「流動資産」および「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた361,275千円および「流動負債」の「未払金」に表示していた428,752千円は、それぞれ「流動資産」および「流動負債」の「その他」として組み替えております。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 株式給付信託 (J-E S O P)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員インセンティブプラン「株式給付信託 (J-E S O P)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員およびパート社員ならびに当社子会社の役員、従業員およびパート社員(以下「従業員等」という。)に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度19,457千円、107,900株、当連結会計年度19,061千円、105,700株であります。

(2) 役員株式給付信託 (B B T)

当社は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (B B T)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度8,354千円、60,000株、当連結会計年度7,268千円、52,200株であります。

2. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済および企業活動に与える影響は非常に不透明であり、その収束時期等を予測することも困難な状況であります。

そのような状況の中、当連結会計年度における当社グループの主要事業である菓子・パン資材および雑貨等の販売事業については、堅調に推移いたしました。

そのため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、固定資産の減損および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響につきまして、当社グループでは現在のところ軽微であると判断しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多いことから、今後の状況によっては翌連結会計年度以降の当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 自己株式の取得

当社は、2021年5月17日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第459条第1項の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議し、実施しております。

① 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への利益還元および資本効率の向上と今後の経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的として、自己株式の取得を行うものであります。

② 自己株式取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 400,000株（上限）（自己株式を除く発行済株式総数に対する割合3.60%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300,000千円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2021年5月19日～2021年10月31日 |
| (5) 買付方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

③ 自己株式の取得状況

上記の買付けにより、当連結会計年度において、当社普通株式201,400株を115,304千円で取得しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
受取手形	313千円
売掛金	353,585

※2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
商品及び製品(半製品を含む)	1,553,506千円	1,643,806千円
原材料及び貯蔵品	109,838	193,954

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	925,834千円	1,000,843千円

※4 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
建物及び構築物	692,071千円	659,111千円
機械装置及び運搬具	3,936	3,012
土地	347,251	347,251
計	1,043,259	1,009,375

上記の他、仕入先への差入保証金として、当連結会計年度において現金及び預金(定期預金)10,008千円(前連結会計年度は10,008千円)に質権を設定しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
支払手形及び買掛金	6,525千円	7,405千円
1年内返済予定の長期借入金	56,768	48,840
長期借入金	290,160	241,320
計	353,453	297,565

※5 国庫補助金等により取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
建物及び構築物	6,403千円	14,205千円
機械装置及び運搬具	23,619	24,744
土地	1,653	1,653
その他有形固定資産	372	398
計	32,048	41,001

- 6 当社および連結子会社は、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
当座貸越極度額の総額	1,490,000千円	1,390,000千円
借入実行残高	440,000	740,000
差引額	1,050,000	650,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、前連結会計年度末の簿価切下額の戻入額と当連結会計年度の簿価切下額の計上額を相殺した次の金額（戻入益は△）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
	4,763千円	2,482千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
給与手当及び雑給	549,960千円	561,539千円
運賃	825,286	81,226
広告宣伝費及び販売促進費	803,093	328,696
賞与引当金繰入額	30,518	25,958
ポイント引当金繰入額	6,364	—
退職給付費用	18,101	18,526
貸倒引当金繰入額	△1,110	709
株式給付引当金繰入額	1,406	3,199

(注) 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度から適用しており、当連結会計年度に係る「運賃」、「広告宣伝費及び販売促進費」および「ポイント引当金繰入額」については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
機械装置及び運搬具	29千円	45千円
計	29	45

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
建物及び構築物	2,032千円	－千円
その他有形固定資産	－	0
ソフトウェア	－	612
原状回復費用等	3,864	－
計	5,896	612

※6 固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
建物及び構築物	－千円	7,802千円
機械装置及び運搬具	－	1,125
その他有形固定資産	358	26
計	358	8,953

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	11,079,513	37,800	—	11,117,313
合計	11,079,513	37,800	—	11,117,313
自己株式				
普通株式(注) 2、3	169,126	187,900	700	356,326
合計	169,126	187,900	700	356,326

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の数の増加は取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。減少は株式給付信託による給付および売却によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首168,600株、当連結会計年度末167,900株)が含まれております。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	8,035
合計		—	—	—	—	—	8,035

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月27日 取締役会	普通株式	44,315	4.0	2020年9月30日	2020年12月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金674千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月26日 取締役会	普通株式	43,715	利益剰余金	4.0	2021年9月30日	2021年12月27日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金671千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,117,313	—	—	11,117,313
合計	11,117,313	—	—	11,117,313
自己株式				
普通株式（注）1、2	356,326	201,400	10,000	547,726
合計	356,326	201,400	10,000	547,726

（注）1. 普通株式の自己株式の数の増加は取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。減少は株式給付信託による給付および売却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首167,900株、当連結会計年度末157,900株）が含まれております。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	8,035
合計		—	—	—	—	—	8,035

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年11月26日 取締役会	普通株式	43,715	4.0	2021年 9 月30日	2021年12月27日

（注）配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金671千円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年11月25日 取締役会	普通株式	42,909	利益剰余金	4.0	2022年 9 月30日	2022年12月26日

（注）配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金631千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	1,618,986千円	1,801,308千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△140,008	△140,008
現金及び現金同等物	1,478,978	1,661,300

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	7,983千円	4,456千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	8,776	4,855

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、当社における複合機およびパソコン(「工具、器具及び備品」)ならびに当社および当社連結子会社における商品の配送用車両(「機械装置及び運搬具」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については主に銀行借入や社債発行による方針であります。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金および未収入金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理および残高管理を定期的に行い、リスク低減を図っております。また、売掛金の一部に外貨建債権があり、為替リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金および未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。また、買掛金および未払金の一部に外貨建債務があり、為替リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。なお、当該為替リスク低減のために、決裁担当者の承認を得て先物為替予約取引を行うことがあります。

短期借入金、主に営業取引に係る資金調達であります。

長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であり、支払利息の固定化を実施することにより金利変動リスクを抑制しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採

用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金(*2)	952,928	954,394	1,466
(2) リース債務(*3)	51,229	51,207	△21
負債計	1,004,157	1,005,601	1,444

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」および「未払法人税等」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) 流動負債と固定負債を合算しております。

当連結会計年度（2022年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期借入金(*2)	698,156	695,431	△2,724
(2) リース債務(*3)	39,283	39,122	△160
負債計	737,439	734,553	△2,885

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」および「未払法人税等」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) 流動負債と固定負債を合算しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,618,986	—	—	—
受取手形及び売掛金	349,360	—	—	—
合計	1,968,346	—	—	—

当連結会計年度（2022年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,801,308	—	—	—
受取手形及び売掛金	353,898	—	—	—
合計	2,155,207	—	—	—

(表示方法の変更)

前連結会計年度において記載しておりました「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載しておりません。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。

(注) 2. 長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	440,000	—	—	—	—	—
長期借入金	254,772	146,844	246,844	146,844	56,842	100,782
リース債務	16,358	12,505	14,901	2,858	4,006	599
合計	711,130	159,349	261,745	149,702	60,848	101,381

当連結会計年度 (2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	740,000	—	—	—	—	—
長期借入金	146,844	246,844	146,844	56,842	39,996	60,786
リース債務	13,071	15,507	3,509	4,705	2,488	—
合計	899,915	262,351	150,353	61,547	42,484	60,786

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に用いたインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に用いたインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に用いたインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に用いたインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度 (2022年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度 (2022年9月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	695,431	—	695,431
リース債務	—	39,122	—	39,122
負債計	—	734,553	—	734,553

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金およびリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社ならびに連結子会社のうち1社は、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済制度（以下「中退共」という。）に加入しております。

また、連結子会社のうち、1社は、中退共および確定拠出型の年金制度である特定退職金共済制度（以下「特退共」という。）に加入しており、1社は、確定拠出型企業年金に加入しており、さらに1社は、退職一時金制度（以下「本制度」という。）を採用しております。なお、本制度において中退共および特退共を併用しており、退職時には本制度による支給額から中退共および特退共による給付額を控除した金額が支給されます。本制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中退共および特退共により支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により、退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	6,371千円	6,747千円
退職給付費用	1,417	1,974
退職給付の支払額	—	—
制度への拠出額	△1,042	△1,116
退職給付に係る負債の期末残高	6,747	7,605

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	17,089千円	19,149千円
制度給付見込額	△10,342	△11,543
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,747	7,605
退職給付に係る負債	6,747	7,605
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,747	7,605

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 1,417千円 当連結会計年度 1,974千円

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額（退職給付費用）は、前連結会計年度17,104千円、当連結会計年度16,982千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 5名 当社の従業員 10名 子会社の取締役 2名 子会社の従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 150,000株
付与日	2014年1月24日
権利確定条件	付与日(2014年1月24日)以降、権利確定日(2016年1月24日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2014年1月24日から 2016年1月24日まで
権利行使期間	2016年1月25日から 2023年12月20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年10月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(2022年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2014年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	106,200
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	106,200

(注) 2018年10月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	2014年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	219
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	75.67

(注) 2018年10月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の価格に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の取締役および従業員の就業状況等を勘案し、権利確定数の見積りを行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,062千円	8,214千円
賞与引当金	10,494	9,247
貸倒引当金	1,113	1,262
ポイント引当金	4,523	—
契約負債	—	3,925
株式給付引当金	4,511	5,041
税務上の繰越欠損金(注)2	14,520	—
棚卸資産評価損	3,167	4,361
減価償却超過額	1,863	1,303
土地評価損	6,022	6,022
連結会社間内部利益消去	19,788	20,143
その他	12,329	16,507
繰延税金資産小計	85,399	76,029
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,703	△7,076
評価性引当額小計(注)1	△9,703	△7,076
繰延税金資産合計	75,695	68,953
繰延税金負債		
特別償却準備金	△11,829	△0
その他	△423	△1,531
繰延税金負債合計	△12,253	△1,531
繰延税金資産の純額	63,442	67,421

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、連結子会社において繰延税金資産の回収可能性を判断する際の会社分類を変更したことなどによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	501	—	—	14,019	14,520
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	501	—	—	14,019	(※2) 14,520

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金14,520千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産14,520千円を計上しております。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度(2022年9月30日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	
住民税均等割	0.7	
評価性引当額の増減	△6.0	
連結子会社の清算による影響	5.1	
連結子会社の適用税率差異	2.0	
その他	△0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	

(資産除去債務関係)

当社は、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

また、連結子会社の一部は、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、菓子・パン資材および雑貨等の販売事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別では記載しておりません。なお、顧客との契約から生じる収益の認識時期の区分につきましては、すべて「一時点で移転される財またはサービス」であります。

	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
商品・製品の販売	8,694,633千円
その他	149,319
顧客との契約から生じる収益	8,843,952
その他の収益	—
外部顧客への売上高	8,843,952

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	349,360千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	353,898
契約負債(期首残高)	14,851
契約負債(期末残高)	12,885

契約負債は、当社が自社通販サイトにおいて顧客に対して販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービスの提供に基づき付与した自社ポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、ポイントが使用された時点で収益を認識して取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、14,851千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社においては、当初に予定される顧客との契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、菓子・パン資材および雑貨等の販売事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は僅少なため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は僅少なため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	(株)鳥繁産業	大分県 津久見市	40,000	脱酸素剤、 保冷剤等の 製造販売	—	商品の販売 および購入	協賛金の受取 (注)	9,090	—	—
							商品の仕入 (注)	174,694	買掛金	14,742

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	(株)鳥繁産業	大分県 津久見市	40,000	脱酸素剤、 保冷剤等の 製造販売	—	商品の販売 および購入	協賛金の受取 (注)	5,454	—	—
							商品の仕入 (注)	196,618	買掛金	19,235

（注）取引条件および取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件については、市場実勢等を勘案して、交渉の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	288.39円	316.49円
1株当たり当期純利益	29.75円	37.83円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	29.52円	37.61円

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、控除する当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度167,900株、当連結会計年度157,900株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、控除する当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度168,578株、当連結会計年度161,861株であります。

2. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	324,645	399,980
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	324,645	399,980
期中平均株式数(株)	10,913,151	10,571,992
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(株)	85,105	61,645
(うち新株予約権)	(85,105)	(61,645)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	440,000	740,000	0.36	—
1年以内に返済予定の長期借入金	254,772	146,844	0.47	—
1年以内に返済予定のリース債務	16,358	13,071	4.84	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	698,156	551,312	0.49	2023年～2031年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	34,871	26,211	5.97	2023年～2027年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,444,157	1,477,439	—	—

（注）1．平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率は、リース物件の維持管理費用相当額を含めて算定しております。

2．長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	246,844	146,844	56,842	39,996
リース債務	15,507	3,509	4,705	2,488

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,717,255	5,117,709	7,042,028	8,843,952
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	225,847	426,230	559,487	579,571
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	154,852	292,140	382,065	399,980
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	14.63	27.63	36.14	37.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	14.63	12.99	8.51	1.69

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	631,373	751,855
売掛金	※2 78,081	※2 88,060
商品	1,082,092	1,175,459
貯蔵品	6,053	7,480
未収入金	※2 391,219	※2 245,708
その他	※2 56,269	※2 19,820
貸倒引当金	△2,620	△2,480
流動資産合計	2,242,469	2,285,904
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 499,516	※1 477,673
構築物	※1 13,285	※1 11,830
機械及び装置	※1 24,242	※1 20,879
工具、器具及び備品	8,840	8,366
リース資産	29,982	19,529
土地	※1 287,712	※1 287,712
その他	8,622	4,673
有形固定資産合計	872,203	830,666
無形固定資産		
ソフトウェア	79,406	67,316
電話加入権	244	244
その他	6,975	8,358
無形固定資産合計	86,625	75,918
投資その他の資産		
関係会社株式	522,818	522,818
保険積立金	63,866	66,980
繰延税金資産	26,923	28,688
その他	10,677	17,218
投資その他の資産合計	624,285	635,706
固定資産合計	1,583,115	1,542,291
資産合計	3,825,584	3,828,195

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 390,658	※2 335,362
短期借入金	370,000	670,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 171,380	※1 66,240
リース債務	11,503	8,273
未払法人税等	6,511	87,432
賞与引当金	18,680	13,690
ポイント引当金	14,851	—
契約負債	—	12,885
その他	※2 357,299	※2 219,555
流動負債合計	1,340,884	1,413,439
固定負債		
長期借入金	※1 371,926	※1 305,686
リース債務	22,096	13,822
株式給付引当金	12,469	13,890
固定負債合計	406,491	333,398
負債合計	1,747,376	1,746,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	649,472	649,472
資本剰余金		
資本準備金	608,831	608,831
その他資本剰余金	13,808	13,808
資本剰余金合計	622,640	622,640
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	27,006	0
繰越利益剰余金	919,380	1,063,357
利益剰余金合計	946,386	1,063,357
自己株式	△148,327	△262,148
株主資本合計	2,070,172	2,073,321
新株予約権	8,035	8,035
純資産合計	2,078,208	2,081,357
負債純資産合計	3,825,584	3,828,195

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	※1 7,155,060	※1 6,746,980
売上原価	※1 4,268,381	※1 4,937,442
売上総利益	2,886,678	1,809,538
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,884,293	※1, ※2 1,606,996
営業利益	2,385	202,541
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 140	30
カタログ協賛金	33,523	25,116
電力販売収益	10,906	11,276
その他	※1 4,014	※1 6,635
営業外収益合計	48,585	43,058
営業外費用		
支払利息	4,752	4,533
電力販売費用	3,255	2,888
その他	743	450
営業外費用合計	8,751	7,872
経常利益	42,219	237,726
特別利益		
受取補償金	2,460	—
特別利益合計	2,460	—
特別損失		
固定資産除却損	—	612
棚卸資産廃棄損	1,704	—
特別損失合計	1,704	612
税引前当期純利益	42,976	237,114
法人税、住民税及び事業税	4,543	78,194
法人税等調整額	13,156	△1,765
法人税等合計	17,699	76,428
当期純利益	25,276	160,685

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	643, 903	603, 262	13, 808	617, 071	54, 013	911, 413	965, 426	△28, 229	2, 198, 171
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	5, 569	5, 569		5, 569					11, 138
特別償却準備金の取崩					△27, 006	27, 006	－		－
剰余金の配当						△44, 315	△44, 315		△44, 315
当期純利益						25, 276	25, 276		25, 276
自己株式の取得								△120, 223	△120, 223
自己株式の処分								126	126
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	5, 569	5, 569	－	5, 569	△27, 006	7, 967	△19, 039	△120, 097	△127, 998
当期末残高	649, 472	608, 831	13, 808	622, 640	27, 006	919, 380	946, 386	△148, 327	2, 070, 172

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	10,896	2,209,067
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		11,138
特別償却準備金の取崩		—
剰余金の配当		△44,315
当期純利益		25,276
自己株式の取得		△120,223
自己株式の処分		126
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,860	△2,860
当期変動額合計	△2,860	△130,858
当期末残高	8,035	2,078,208

当事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	649, 472	608, 831	13, 808	622, 640	27, 006	919, 380	946, 386	△148, 327	2, 070, 172
当期変動額									
特別償却準備金の取崩					△27, 006	27, 006	－		－
剰余金の配当						△43, 715	△43, 715		△43, 715
当期純利益						160, 685	160, 685		160, 685
自己株式の取得								△115, 304	△115, 304
自己株式の処分								1, 482	1, 482
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	△27, 006	143, 976	116, 970	△113, 821	3, 148
当期末残高	649, 472	608, 831	13, 808	622, 640	0	1, 063, 357	1, 063, 357	△262, 148	2, 073, 321

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	8,035	2,078,208
当期変動額		
特別償却準備金の取崩		—
剰余金の配当		△43,715
当期純利益		160,685
自己株式の取得		△115,304
自己株式の処分		1,482
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	3,148
当期末残高	8,035	2,081,357

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式・・・移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品・・・先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品・・・最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 10～50年

機械及び装置 10～17年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

役員株式給付規程および株式給付規程に基づく当社役員、従業員およびパート社員への当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 商品の販売に係る収益認識

当社は、全国の菓子店・弁当店および一般消費者等を顧客として、菓子・パン資材および雑貨等の販売事業を主要な事業としております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点でその支配が顧客に移転して履行義務が充足されますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

② ポイント制度に係る収益認識

当社は、自社通販サイトにおいて顧客に販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービスの提供について、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、契約負債として収益から控除して繰り延べており、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

また、他社が運営するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムにかかるポイント負担金については、ポイント負担金を除いた金額で収益を認識しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	1,082,092	1,175,459
収益性の低下に基づく簿価切下額	3,072	5,514

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、主に、以下のとおり変更しております。

(1) 配送サービス

顧客への配送については、商品を提供する履行義務に含まれることから、対応する支払運賃を従来の「販売費及び一般管理費」から「売上原価」で処理する方法に変更しております。

(2) 自社ポイント

当社は、自社通販サイトにおいて顧客に販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービスの提供について、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を「ポイント引当金」として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

(3) 他社ポイント

他社が運営するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムにかかるポイント負担金について、従来は「販売費及び一般管理費」として処理していましたが、ポイント負担金を除いた金額で収益を認識する方法に変更しております。

(4) サービス品

販売に応じて販売促進品等を顧客に無償で付与する履行義務に対応する費用は、従来の「販売費及び一般管理費」から「売上原価」で処理する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は98,833千円減少し、売上原価は744,844千円増加し、販売費及び一般管理費は843,677千円減少しておりますが、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「流動負債」の「未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」329,815千円、「その他」27,483千円は、「流動負債」の「その他」357,299千円として組み替えております。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

2. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

3. 自己株式の取得

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年 9 月30 日)	当事業年度 (2022年 9 月30 日)
建物	412,839千円	395,501千円
構築物	11,776	10,536
機械及び装置	3,936	3,012
土地	242,219	242,219
計	670,771	651,270

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年 9 月30 日)	当事業年度 (2022年 9 月30 日)
1 年内返済予定の長期借入金	31,384千円	26,244千円
長期借入金	151,918	125,674
計	183,302	151,918

※ 2. 関係会社に対する金銭債権債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年 9 月30 日)	当事業年度 (2022年 9 月30 日)
短期金銭債権	33,772千円	19,761千円
短期金銭債務	218,781	149,472

3. 偶発債務

債務保証

(株)プティパについて、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年 9 月30 日)	当事業年度 (2022年 9 月30 日)
金融機関からの借入債務	41,614千円	29,394千円
仕入等取引に係る支払債務	31,274	45,602

周陽商事(株)について、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年 9 月30 日)	当事業年度 (2022年 9 月30 日)
金融機関からの借入債務	70,000千円	70,000千円

(株)ヒラカワについて、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年 9 月30 日)	当事業年度 (2022年 9 月30 日)
金融機関からの借入債務等	72,000千円	71,598千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	34,857千円	39,213千円
仕入高	2,241,155	2,186,547
その他の営業取引	135,124	132,184
営業外取引による取引高	6,092	1,200

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度72%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度28%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
給与手当及び雑給	314,588千円	325,473千円
外注費	192,745	189,571
運賃	777,766	29,829
広告宣伝費及び販売促進費	739,041	254,001
減価償却費	79,433	76,016
賞与引当金繰入額	18,680	13,690
ポイント引当金繰入額	6,364	—
退職給付費用	7,988	7,682
貸倒引当金繰入額	578	149
株式給付引当金繰入額	898	2,896

(表示方法の変更)

前事業年度において主要な費目として表示しておりませんでした「外注費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の金額についても記載しております。

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度から適用しております。

そのため、当事業年度に係る「販売費に属する費用のおおよその割合」および「一般管理費に属する費用のおおよその割合」は、当該会計基準等を適用した後の割合となっております。また上表の「運賃」、「広告宣伝費及び販売促進費」および「ポイント引当金繰入額」については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2021年9月30日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	522,818

当事業年度(2022年9月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	522,818

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 9 月 30 日)	当事業年度 (2022年 9 月 30 日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,478千円	5,537千円
税務上の繰越欠損金	14,019	—
貸倒引当金繰入超過額	798	755
税務上の繰延資産	2,597	3,749
賞与引当金	5,689	4,169
契約負債	—	3,925
ポイント引当金	4,523	—
株式給付引当金	3,798	4,230
関係会社株式評価損	11,822	11,822
その他	6,637	6,563
繰延税金資産小計	51,365	40,755
評価性引当額	△12,188	△12,066
繰延税金資産合計	39,176	28,688
繰延税金負債		
特別償却準備金	△11,829	△0
その他	△423	—
繰延税金負債合計	△12,253	△0
繰延税金資産の純額	26,923	28,688

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に表示していた「税務上の繰延資産」は、金額的な重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っています。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた9,234千円は、「税務上の繰延資産」2,597千円および「その他」6,637千円として組み替えています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 9 月 30 日)	当事業年度 (2022年 9 月 30 日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4	1.6
住民税均等割	5.4	1.0
評価性引当額の増減	—	△0.1
その他	△0.1	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.2	32.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	499,516	1,451	—	23,293	477,673	351,849
	構築物	13,285	295	—	1,749	11,830	28,598
	機械及び装置	24,242	—	—	3,363	20,879	55,621
	工具、器具及び備品	8,840	2,566	0	3,040	8,366	36,677
	リース資産	29,982	—	—	10,452	19,529	94,421
	土地	287,712	—	—	—	287,712	—
	その他	8,622	—	—	3,949	4,673	17,439
	計	872,203	4,312	0	45,850	830,666	584,608
無形固定資産	ソフトウェア	79,406	23,667	612	35,145	67,316	353,847
	電話加入権	244	—	—	—	244	—
	その他	6,975	8,358	6,975	—	8,358	—
	計	86,625	32,025	7,587	35,145	75,918	353,847

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,620	149	289	2,480
賞与引当金	18,680	13,690	18,680	13,690
ポイント引当金	14,851	—	14,851	—
株式給付引当金	12,469	2,896	1,475	13,890

(注) ポイント引当金の「当期減少額」は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等の適用に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日および9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.cotta.co.jp/
株主に対する特典	(注) 2、3

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 当社は、次のとおり、株主優待制度および長期保有株主優待制度を導入しております。

〔1〕株主優待制度

(1) 対象株主様

毎年9月30日現在の株主名簿に記録された当社株式1単元（100株）以上保有されている株主様を対象といたします。

(2) 優待内容

所有株式数	1単元（100株）以上 15単元（1,500株）未満	15単元（1,500株）以上
優待内容	当社通販サイトでの優待割引（注）	①当社通販サイトでの優待割引（注） ②cottaオリジナル菓子詰め合わせ （3,000円相当）（非売品）

（注）下記当社通販サイト「cotta」に掲載されている商品（一部除外品あり）を、常時10%割引[※]でご購入いただけます。（割引適用期間 毎年12月下旬より1年間）

通販サイト「cotta」URL：<https://www.cotta.jp/>

※ただし、他のキャンペーン等との併用はできません。

〔2〕長期保有株主優待制度

(1) 対象株主様

下記のすべてに該当する株主様

- ① 毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主様
- ② 当社株式100株（1単元）以上を保有している株主様
- ③ 3年以上継続して[※]保有している株主様

※「3年以上継続して」とは、毎年3月31日および9月30日の当社株主名簿に、「同一株主番号」で連続して7回以上記録された株主様といたします。

(2) 優待内容

上記〔2〕(1)の長期保有株主優待制度の対象となる株主様に対しまして、上記〔1〕の株主優待制度で行っております当社通販サイト「cotta」でのご優待割引の割引率を「10%」から「20%」に拡大いたします。

その他につきましては、上記〔1〕の株主優待制度と変わりません。

(3) 適用時期

初回の保有期間の起算日を2018年9月30日とし、同日現在の株主名簿に記録された株主様より適用いたします。

3. 当社は、2022年11月14日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待の内容を一部変更することを決議いたしました。詳細は、同日付で開示しております「株主優待制度の一部変更（拡充）に関するお知らせ」をご参照ください。

(1) 対象株主様

毎年9月30日現在の株主名簿に記録された当社株式1単位（100株）以上保有されている株主様を対象といたします。

(2) 優待内容

保有株式数	保有期間	優待内容
100株以上	3年未満	自社通販サイト「cotta」※に掲載されている商品（一部除外品あり）を常時15%割引(*1)
1,500株以上		自社通販サイト「cotta」※に掲載されている商品（一部除外品あり）を常時15%割引(*1) + cottaオリジナル菓子詰め合わせ(3,000円相当)（非売品）を年1回(11月)
100株以上	3年以上 継続保有 (*3)	自社通販サイト「cotta」※に掲載されている商品（一部除外品あり）を常時25%割引(*1)
1,500株以上		自社通販サイト「cotta」※に掲載されている商品（一部除外品あり）を常時25%割引(*1) + cottaオリジナル菓子詰め合わせ(3,000円相当)（非売品）を年2回(5月・11月)

なお、創業25周年記念として第25期中間期（2023年3月末日）現在の株主名簿に記録された株主様に対して保有株式数および保有期間に応じて下記の記念割引クーポンを配付いたします。

保有株式数	保有期間	優待内容 (25周年記念割引クーポン)
100株以上	3年未満	自社通販サイト「cotta」※に掲載されている商品（一部除外品あり）を常時15%割引(*2)
500株以上		自社通販サイト「cotta」※に掲載されている商品（一部除外品あり）を常時20%割引(*2)
100株以上	3年以上 継続保有 (*3)	自社通販サイト「cotta」※に掲載されている商品（一部除外品あり）を常時25%割引(*2)

※自社通販サイト「cotta」URL：<https://www.cotta.jp/>

(*1) 割引クーポンはお手元に届いてから翌年の12月末日まで、何度でも使用可。ただし、他の割引クーポンとの併用不可。

(*2) 25周年記念割引クーポンは、お手元に届いてから2023年12月末日までの期間限定で、何度でも使用可。ただし、他の割引クーポンとの併用不可。

(*3) 毎年3月31日および9月30日現在の当社株主名簿に、「同一株主番号」で連続して7回以上記録され、1,500株以上保有されている株主様といたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第23期）（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）2021年12月27日九州財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2021年12月27日九州財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第24期第1四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日九州財務局長に提出

（第24期第2四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月16日九州財務局長に提出

（第24期第3四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月15日九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年12月27日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権の行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年12月26日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権の行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月26日

株式会社 c o t t a

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

九州事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 沖 聡 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 柴 田 直 子 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 c o t t a の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 c o t t a 及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、棚卸資産を1,837,761千円計上しており、総資産に占める割合は約31%となっている。また、収益性の低下に基づく簿価切下額を10,247千円計上している。 注記事項（重要な会計上の見積り）棚卸資産の評価に記載のとおり、棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。また、一定期間を超えて滞留しているもしくは賞味期限が近い棚卸資産については、保有期間や処分見込に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法による。 会社の主要事業は、菓子・パン資材および雑貨等の販売事業であり、会社は、顧客ニーズの多様化に対応するためにプライベートブランド商品の開発などにより取扱商品を拡大し、商品アイテム数は2万点を超えている。また、ボリュームディスカウントを目的とした大量仕入により、棚卸資産の金額も増加傾向にある。これらの取扱商品には過剰在庫や滞留在庫が発生するリスクが常に存在している。そのため会社は、定期的なモニタリングにより、販売動向や売れ筋情報等を分析し、当初の販売予測を下回っている商品については、戦略的なキャンペーンや販促活動等を適時実行することで、過剰在庫や滞留在庫の発生をコントロールしている。さらに、このような過剰在庫や滞留在庫が発生した場合には、その収益性低下の事実を適切に連結財務諸表に反映できるよう、会社は対象となる在庫の網羅性や切下額の正確性を検証するための確認、承認体制を整備・運用している。 このように、会社は過剰在庫や滞留在庫の発生をコントロールし、発生した場合にも期末商品の評価するための内部統制を整備・運用している。しかし、正味売却価額には売価や見積販売直接経費について、また、一定の基準により定期的に帳簿価額を切り下げる方法には切り下げるまでの期間や切下率について、それぞれ経営者の意思や判断が介在し、将来事象に係る不確実性が存在する。 以上から、当監査法人は棚卸資産の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、棚卸資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 - 棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。この評価には、在庫の滞留期間の算定処理に係るＩＴ業務処理統制の有効性の評価が含まれる。 （２）過剰在庫や滞留在庫の発生をコントロールするためのモニタリング状況の閲覧 - 販売動向や売れ筋情報等を定期的に把握するためのモニタリング方法やモニタリング結果に基づく戦略的なキャンペーンや販促活動等に係る判断及びその結果について、経営者に質問した。 - モニタリングに利用されたデータを閲覧することにより、滞留在庫の発生状況や販売動向を把握し、経営者の説明と整合していることを確かめた。 （３）収益性の低下に基づく簿価切下額の合理性の検討 - 棚卸資産の評価基準とその根拠及び評価基準を見直すべき事象の有無について経営者に質問した。 - 過年度及び当連結会計年度の滞留在庫の販売状況を確認、簿価を切り下げるまでの期間や切下率について、経営者の判断の合理性を検討した。 - 過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売実績に基づく価額とを比較し、その差異原因について検討し、経営者による見積りの不確実性を評価した。 - 棚卸資産の評価に利用した売価について、販売施策を加味した価額となっていることを期末日後の実際の売価との比較により確かめた。 - 収益性の低下に基づく簿価の切下額の計算資料を入手し、使用されているデータの網羅性及び正確性を確かめたうえで、会社の棚卸資産の評価基準に基づいて収益性の低下に基づく簿価の切下額が適切に計算されていることを再計算により確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事

項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社c o t t aの2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社c o t t aが2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月26日

株式会社 c o t t a
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

九州事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 沖 聡 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 柴 田 直 子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 c o t t a の2021年10月1日から2022年9月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 c o t t a の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価
当事業年度の貸借対照表において、商品を1,175,459千円計上しており、総資産に占める割合は約31%となっている。また、収益性の低下に基づく簿価切下額を5,514千円計上している。監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告す

ることが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。